



さいじょう

平成19年
2007 4 月号

人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市



世界に誇る技術を学ぼう！ ルネサス高崎女子ソフトボール教室

（株）ルネサステクノロジ西条事業所の主催で「ルネサス高崎女子ソフトボール部」によるソフトボール教室が、3月17日にひうち球場で開催されました。教室には市内外から約310人の小・中学生が参加し、各々がポジションに分かれて一流の選手から基本動作などを学びました。

また、世界最速を誇る上野由岐子投手による速球体験も行われ、世界トップレベルの技術を間近で見た参加者たちは、その凄さに驚きの声を上げていました。

今年10月20・21日には、同チームが出場する「日本女子ソフトボールリーグ（1部リーグ）」がひうち球場で開催されます。

特集記事

- ②-⑦ 平成19年度 施政方針
- ⑧-⑨ 合宿都市構想 始動
- ⑩ 各種表彰者紹介、平成19年度の市役所組織機構改編
- ⑪ 介護保険の新しい制度「新予防給付」が始まります
- ⑫-⑬ 食の創造館・4月1日オープン
- ⑭ 西消防署の新庁舎が完成
- ⑮ 石鎚山系元気ウォーキング大会を開催します
- ⑯-⑰ 西条市国民保護計画を策定、災害復旧状況 etc
- ⑱-⑲ 産業文化フェスティバル、健康ふれ愛&福祉フェスティバル
- ⑳ (社)西条青年会議所主催 西条ふるさとスタンプラリー

- 21 サイクスインフォメーション
- 22-37 情報最前線
- 38-40 施設ガイド
- 41 ふるさと産品通信
- 42-43 カメラスポット
- 44-45 Happy Birthday、文芸広場 etc
- 46 人権・同和教育シリーズ etc
- 47-49 保健センターだより
- 50-51 定期無料相談、休日当番病医院 etc
- 52 文化会館イベント情報 etc

「人づくり」と「しくみづくり」で 西条パワーを生み出そう！

市議会3月定例会が2月28日から3月20日までの21日間の会期で開かれ、平成19年度予算などの議案が上程され、審議されました。

伊藤市長が議会初日に述べた、市政に臨む所信と新年度の具体的な施策の概要についてお知らせします。

長期にわたる経済活動の停滞から脱却した我が国は、今や元気を取り戻し、新たな成長期を迎えようとしております。

政府は、平成14年当初から続いていた景気の拡大局面は、昨年11月には、それまで戦後最長であった「いざなぎ景気」を超えたとの認識を示しております。

また、世界的な景気拡大による好調な外需、企業の設備投資、政府の構造改革と規制緩和への取り組みなどが相まって、バブル経済崩壊の負の遺産とも言わべき過剰

雇用、過剰設備、過剰債務の「三つの過剰」が、深刻な格差問題を生みつつもほぼ解消し、我が国の景気回復は、長期化の様相を呈しております。

こうした経済動向を背景に、政府は7兆6000億円に上る大幅な増収増加を見込んだ82兆9000億円規模の平成19年度予算案を編成し、競争力強化と技術革新による経済成長戦略と併せ、財政再建を軸とした施政の方針を示しました。

そこでは「頑張る地方応援プロ

グラム」が創設されたものの、新規国債の発行抑制が最優先課題となり、公共事業関係費の削減、地方交付税交付金の実質減、地方補助金の抑制等が盛り込まれるなど、財源が乏しく、社会資本整備の遅れる地方にとって厳しい内容となっております。

私はこのような国政の動きに対し、これからの地方自治体は「自立」と「自活」、そして「自己責任」と「自己決定」の原則に立ち、自らの知恵と工夫をもって、主体的にまちづくりを進めていくべきであるとの主張を再三重ねてまいりました。誕生から2年余りの歳月を経た本市におきましては、地域の均衡ある発展、さらには、「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」の実現をめざした、「人づくり」と「しくみづくり」に加えまして、70パーセン

トに達する食料自給率をもたらす農業生産力や、製造品出荷額6700億円超、四国屈指の工業集積に裏打ちされた、持ち前の「総合力」を活かした独自のまちづくりが、力強く進展しております。

私は市長に就任して以来、「地域活力の源泉は産業にある」との認識の下、産業振興をまちづくり戦略の基本テーマに位置付けまして、地域資源を活かした内発型の産業振興を軸に、鋭意取り組んできました。

とりわけ、新西条市におきましては、都市戦略の観点から西部地域の農業生産力と、東部・臨海部の工業集積を融合させ、「水と食」をキーワードとして産業振興を図ることが、地域全体がよく生きる中心的な政策課題であると考えてまいりました。

そこで、昨年におきましても、



市議会3月定例会で平成19年度施政方針について述べる伊藤市長。

産業情報支援センター（サイクス）を拠点とした産学官連携の下、本市の地域産業に活力をもたらすための「人づくり」と「しくみづくり」に加えまして、他の地方自治体に先んずる斬新な産業振興施策を積極的に展開いたしました。

特に構造改革特区や地域再生計画を地域活性化の有効な政策手法と位置付け、「外国人研修生受入れ特区」を始め「食品加工流通コンビナート構想」「起業家マインド醸成計画」「カブトガ二天国再生計画」など、7件の認定を政府から受け、その展開に努めているところであります。

この中でも「食品加工流通コンビナート構想」の具現化をめざして、「食の創造館整備事業」「地

域食料産業クラスター形成促進事業」「MH冷凍機改良事業」「超臨界流体技術の地域事業モデル調査事業」「水温技術応用の調査研究」「総合食料産業技術懇談会開催事業」「四国食品健康フォーラム開催事業」「特産品のタイ国販路開拓事業」「関西販路開拓事業」「松山販路開拓事業」など、これら数多くの事業に、精力的に取り組んでまいりました。

このうち「地域食料産業クラスター形成促進事業」につきましては、昨年6月にサイクスが「西条食料産業クラスター協議会」を設置しまして、異業種連携による食料産業の創造をめざした活動を開始し、続く7月には農林水産省から、食料産業クラスター推進事業における全国5カ所のうちのモデル地区に、西条食料産業クラスターが選定されました。

現在、この事業はサイクスが事務局の一翼を担っておりますところの「四国食品健康フォーラム」の開催とも相まって、四国地域の大学、独立行政法人産業技術総合研究所、四国経済産業局および中国四国農政局等の各機関を結ぶ新たなネットワークを生み出しております。

さらに、去る1月29日には「第2回総合食料産業技術懇談会」を



食品加工流通コンビナート構想の実現に向け開催された「第2回総合食料産業技術懇談会」。

開催しましたが、昨年と同じく全国各地から食料産業研究の第一線で活躍されている東京農業大学、東海大学、東北大学や食品総合研究所の研究者、また、農林水産省や経済産業省、日本政策投資銀行等の関係者が一堂に会し、本市の地域資源や新しい技術を活かした食料産業の展開について、活発な意見交換がなされました。

また、サイクスの働きかけにより設立された日本初のLLP（有限責任事業組合）「トライアウトえひめ」が、「食品加工流通コンビナート構想」のコア技術に位置付けられます水素吸蔵合金（MH）を利用した省エネルギー型冷凍機の開発に取り組んでいるところであります。

こうした水素利用技術は、環境にやさしく、かつ、さまざまな産業に応用することができるクリーン・テクノロジとして、国内外において脚光を浴びておりまして、昨年はフランスとポーランドから研究者が水素先進地として視察に訪れるなど、本市の注目度が高まっております。

さらに、このような新規産業や新技術の創出と併せて、本市の農水産品を中心とする特産品の販路開拓にも取り組んでまいりました。

その取り組みの一環としてまして、タイ国における特産品の販路開拓等をめざした、調査研究事業を実施いたしました。

この事業が実を結びまして、昨年末には複数の品目について輸出商談が成立するとともに、今年1月下旬から2月上旬にわたり、タイ国を代表するショッピングセンターにおいて開催されました日本食フェアに、東予地域を中心とする愛媛県の特産品を出展するまでに至りました。

このたびの販路開拓を契機といたしまして、本市の特産品、さらには地域産業が海外へ進出し、より大きな成長を遂げるための展望が開かれたのではないかと考えております。

さて、こうした本市の持続的な発展と、「自立」と「自活」の実現に繋がる大きな成果を生み出している力は、本市の「総合力」と、それを最大限に発揮させる市民の力、つまり「市民力」であります。

昨年11月、市内の丹原地区を中心に、愛宕柿をはじめとする樹園地が深刻な降ひょう被害に見舞われましたとき、多数のボランティアの皆さんが、被害に遭われた農家の方々に温かい支援の手を差し伸べられました。

私はこうした状況を目の当たりにして、地域住民の自発的な意志が「一つのまち西条」という一体感を醸成して「市民力」を生み出し、さらにその「市民力」が本市の「総合力」と融合して新たな地域全体の底力、すなわち『西条パワー』としてわき出しつつあることを強く実感したのであります。

そこで、新年度の市政の推進に当たりましては、『西条パワー』をキヤッチフレーズに掲げ、その『西条パワー』を生み出すための「人づくり」と「しくみづくり」をテーマとして、「人・モノ・情報・カネ」を引き寄せるような、元気と魅力あふれる都市、さらには、厳しさを増す都市間競争にも耐えうる都市の実現に向けて、勇

気と情熱と行動力、そして長期的な展望をもって、取り組んでまいり決意であります。

「食創館」を拠点とした「人づくり」と「しくみづくり」

その目玉となる事業として、本年4月1日に、全国的にも類例の少ない本格的な食の情報発信拠点「食の創造館（食創館）」をオープンする予定であります。

この「食創館」を拠点としまして、起業家マインドを発揮し、新しい食文化を創造する人材の育成をめざした「人づくり」に取り組みでまいります。

併せて、地域の特産品を素材として生み出された本市オリジナルの食文化を全国に向けて発信し、「西条ブランド」の形成による特産品の高付加価値化、さらには、新しい食料産業を創造するための「しくみづくり」も進めてまいります。

スポーツ交流を核にしたまちづくり

また、新たな政策テーマとし



周桑病院が市民の皆さまから真に信頼される病院として存続できるよう、医師確保を最優先として、全力をあげて取り組んでまいります。

より、地域のスポーツ競技力の向上も図ります。

市立周桑病院の存続に向けて

さて、本市が元気であり続けるためには、何よりも市民が、健康でなければなりません。

しかしながら、全国的に、医師の遍在、地方における医師不足が進行する中、市立周桑病院においても、深刻な医師不足のために診療体制の縮小を余儀なくされております。

私は平素から、周辺地域の住民の方々が不便を被ることがあつてはならないとの思いを強く抱いており、また、地域住民の命と健康を守ることは、私も行政の責務であると深く認識いたしております。周桑病院が地域の拠点病院

て、石鎚山系を代表とする恵まれた自然環境、特に1500メートル級の高地トレーニングに最適な環境や観光資源、また、新たに東予運動公園内に建設を予定しております屋内体育施設を含む、各種体育施設などの豊富な地域資源を連携活用することにより、「スポーツ競技力の向上」「市民の健康増進」を図るとともに、交流人口の拡大による関連産業の振興を目的としまして、スポーツ交流を核にしたまちづくり、「合宿都市構想」の具現化に向けて、鋭意、取り組んでまいります。

本構想では2017年の愛媛国体の開催も視野に入れ、我が国を代表するスポーツ選手や実業団、大学等のスポーツチームの合宿トレーニングにも対応できる総合的なトレーニング環境の整備を図り、競技レベルの高いアスリートと交流する機会を創出することに



黒瀬ダムを水源とする県営西条地区工業用水の松山市への分水問題については、西条の「水」を守るというスタンスで進めていきます。

として、医師確保を最優先課題と位置づけ、真に信頼される病院として存続できるよう、全力をあげて取り組んでまいります。また、この構造的な医師不足問題については、国に対して早急な是正対応を求めますとともに、市域、さらには圏域全体の医療体制の問題としてとらえ、地域連携による対応について問いかけてみたいと考えっております。

「分水問題」に対する姿勢

現在、多数の市民の皆さま方が関心を寄せられている松山市への分水問題につきましては、去る1月29日に、本市の高橋市議会議長とともに、松山市の中村市長と宇

野市議会議長との会談に臨みまし
た。これを受け、新居浜市も含め
直接的な意見交換の場を設ける方
向で調整をしているところであり
ます。

この問題に関しましては平成18
年度の施政方針において「水は守
る」との所信を申し上げました
が、ここに改めて、そのスタンス
を明確にいたしたいと存じます。

その上で、松山市への分水問題
と、地域活性化戦略にかかわる県
営西条工水の利用促進とは、その
本質を異にするものであることか
ら、個別に話し合いの場を設ける
べきとの認識をもって、関係機関
に対する働きかけを行ってまいり
たいと存じます。

また、「水」に対する市民の皆
さま方の思いも真摯に受け止めな
がら、今後とも積極的な情報発信
に努めてまいりたいと存じます。

新幹線生みの親 十河信二先生の顕彰

さらに現在、JR伊予西条駅の
東部において、財団法人日本ナシ
ヨナルトラストが、「四国鉄道文
化館（仮称）」の建設を進めてい
るところであります。
新年度におきましては、本市の

名誉市民であり、「新幹線生みの
親」である十河信二先生を顕彰す
るために、この鉄道文化館の管理
機能を持つ「十河信二記念館（仮
称）」を建設したいと考えており
ます。



十河信二氏
(1884~1981)
昭和30年に国鉄総裁に就任
され、新幹線の生みの親と
なるなど、鉄道事業の発展
に寄与された。旧西条市の
第2代市長であり、現西条
市の名誉市民。

交流協定に基づく健康トレーニン
グ知識の導入、野菜ソムリエ等の
市民の役に立つ資格取得の促進を
更に図ってまいります。
また、現在実施設計をしており
ます新図書館や、計画中の丹原図
書館が加わることにより、充実し
た図書館ネットワークが形成され
ますことから、この機能を活か
し、「知」の面からの「人づく
り」にも力を注ぎます。

経営感覚と 戦略的思考をもって まちづくりにチャレンジ

私は、引き続き「都市の自立と
活力の喚起」「都市の個性の創出
と創造力の発揮」「都市間の交流
と連携の強化」を政策の基本理念
に据えまして、これまで申し上げ
てまいりました発想の実行に、経
営感覚と戦略的思考をもって、積
極的な情報発信に努めつつ、果敢
にチャレンジしたいと存じます。

『西条パワー』発揮の
キーポイントは
「人づくり」
ところで『西条パワー』を發揮
するためには、その主体の形成、
つまり「人づくり」が重要であり
ます。
この面では、以前から「防災
士」の養成や12歳児の防災教育等
「人づくり」に思いを持ってまい
りましたが、トレーディング・
ゲームを通じての起業家マインド
醸成、国の機関や研究機関との人
事交流、東海大学との教育・研究

また、「市民と肌でふれあえる
垣根のない普段着の市政」を政治
信条とし、私自身が定期的に各総
合支所で執務をする「出かける市
長室事業」なども折り込みなが
ら、さまざまな行政課題に全力を
あげて取り組む決意であります。

新年度施策の主な内容

健康で幸せな暮らしの実現

◆高齢者福祉の充実

特定高齢者および要支援高齢者に対する介護予防について、サービスの質的な確保と向上を重点とし、高齢者を取り巻く環境の変化に対応した施策を推進します。

◆障害者福祉の充実

障害者自立支援法が施行される中、サービス利用者に支障を来すことのないよう、福祉基金を活用して、法制度に乗らない、きめ細かい福祉サービスの提供に努めます。

◆市民の健康づくり

高地運動指導の拡充等を行い、生活習慣病の発症・重症化の予防に努めます。

また、乳がん検診の対象年齢を引き下げ、市民の主眼的な健康づくりを推進します。

◆児童福祉

新たに丹原地区に地域子育て支援センターを開設し、子育て支援の拡充を図ります。
また、ファミリー・サポート・

センターを設置し、地域全体で子育て支援に取り組むシステムづくりを推進します。

◆医療費の抑制対策

健康保険法等の改正により創設される後期高齢者医療制度および特定健診、特定保健指導事業に積極的に取り組めるよう、体制づくり等に努めます。

豊かな自然環境を 実感できるまちづくり

◆「水」の保全対策

2カ年をかけて市内全域において、地下水の動きを解析し、道前平野全体での水収支と水循環の将来予測を行います。

◆快適な暮らしの保全

廃棄物の適正な処理に取り組むとともに、浄化槽の普及を図り、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止に努めます。

◆新エネルギー利用の支援

住宅用太陽光発電システムの導入に対し、設置経費の一部を助成して、市民による新エネルギー利用を積極的に支援します。

安心で快適な生活空間を 実感できるまちづくり

◆都市基盤の整備

2カ年の継続事業として、都市計画マスタープラン策定事業着手します。

また、JR伊予西条駅周辺と総合福祉センター周辺の拠点整備、西条駅前下島山線の改良事業を進めるとともに、都市計画道路西条駅前干拓地線の改良事業、壬生川地区における小型船だまり建設事業に取り組みます。

さらに、大雨時に被害が想定される市管理重要河川について、改修計画の策定を行い、順次、その改修を進めます。

◆上水道事業

西条東部地区における水源池および低区配水池の築造工事に着手する一方、東予地区における佐々久山配水池の築造や新町送水ポンプ場の造成工事等に取り組みます。

◆下水道事業

西条処理区における管渠整備事業および浄化センター最終沈殿池掻き寄せ機の機械電気設備工事、東丹処理区における管渠整備事業に継続して取り組みます。

◆防災体制の強化

地域における防災力の増強を図



市内の小学校6年生を対象とした「12歳防災教育」等を実施し、災害時に地域で活躍できる人材の育成に努めます。(写真は、昨年度に実施した子ども防災サミット)

るため、自主防災組織の結成促進、「防災士」の育成およびフォローアップに取り組みます。

また、12歳防災教育等を継続して実施することにより、災害時に地域で活躍できる人材の育成に努めます。

さらに、市民参加型の実践的な総合防災訓練を実施することにより、災害発生時の対応能力の向上を図ります。

加えて、「木製都市構想」の一環として、間伐材を利用した木製避難所整備事業や、木製ダム調査研究事業にも取り組みます。

◆地域安全対策

引き続き、地域セーフティパトロール隊を全市域に設置するとともに、高齢者交通安全アドバイザーによる安全指導を継続的に実施し、交通安全の確保に努めます。



著名なアスリートを講師に招き、子どもたちの育成と競技力の向上をめざす「次世代育成支援スポーツ事業」を今年度も実施します。(写真は、東海大学の高野進助教授による陸上競技教室)

豊かな心を育む教育・文化を 実感できるまちづくり

◆社会教育の充実

新時代に対応した図書館の建設事業を推進するとともに、丹原公民館の建替え事業や石根公民館の建設事業に取り組みます。

また、公民館の運営について、職員の常勤化を図るなど、地域に根ざした生涯学習の推進に努めます。

◆歴史文化の保全・活用

国の指定史跡である永納山城跡について、内部施設や城門等の確認調査を実施し、遺跡の内容解明に取り組みます。

◆スポーツの振興

2017年に開催される「えひめ国体」を視野に入れ、引き続き次世代育成支援スポーツ事業等に

取り組みます。

また、高地でのウォーキング効果の体験と健康増進を目的として、石鎚山系元気ウオーキング大会を開催します。

さらに、小松体育館の大規模改修に着手し、市民の皆さま方がスポーツを楽しむことのできる環境づくりに積極的に取り組みます。

産業の活力を 実感できるまちづくり

◆農林水産業の振興

基盤整備の積極的な推進や、農村環境保全向上活動支援に取り組みます。

また、新たな米政策に対応した持続的・安定的な水田農業の確立に努め、地域の特性を活かした高い生産性と収益性を有する農業の確立をめざします。

さらに、水産業の振興を図るため、漁港の整備を進めるとともに、引き続き種苗放流に取り組むなど水産資源の育成に努めます。

◆商工業の振興

本市中心市街地の振興方策の基本となる計画を策定し、中心市街地の空洞化を防ぎ、その整備促進と商業等の活性化を推進します。

◆高付加価値型食料産業の実現



J R壬生川駅に隣接する産業学習館を改装し、全国的にも類例のない食の情報発信拠点としてオープンする「食の創造館」。

ふるさと産品のPR事業や、地場産品輸出販路開拓事業に取り組みます。

また、「食創館」を拠点に、「水と食」をテーマとした新たな名水産品の開発研究や食材の実態調査、試食会を実施し、マーケティング支援機能の強化を図るなど、地域における高付加価値型食料産業の実現に取り組みます。

◆雇用対策

企業立地促進に係る奨励措置を講じることにより、産業の振興と雇用の場の確保に努めるとともに、人材マッチング・合同就職面接会などを引き続き実施することにより、雇用の安定、就業機会の創出に積極的に取り組みます。

◆観光の振興

地域の特性を活かしたまつりやイベントを実施します。

また、FM放送等を利用して、本市の観光情報の発信にも精力的に取り組み、新しい西条市の魅力

をアピールし、観光客の誘致を促進します。

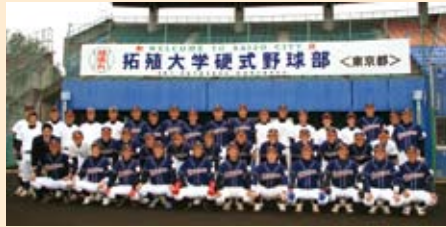
以上、新年度の市政運営につきまして、私の所信の一端を申し述べましたが、主要施策の推進に当たりましては、広報紙やホームページはもとより、ケーブルテレビを活用して広く情報発信に努めるとともに、今後とも「西条市集中改革プラン」に基づき、スリムで質の高い、行政運営システムの構築に意を用いつつ、新生「西条市」の持てる総合力を生かし、市政の均衡ある発展に向けて、そして何よりも市民の誰もが合併してよかつたと実感できるまちづくりに、全身全霊を傾け取り組んでまいる所存でありますので、議会の皆さまをはじめ、市民の皆さま方の、温かいご理解と一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



J F E 西日本 硬式野球部



拓殖大学 硬式野球部



TASAKIペルーレFC



立命館大学 陸上競技部



合宿都市構想

始動

西条市では、石鎚山系を代表とする恵まれた自然環境、特に1500m級の高地トレーニングに最適な環境や観光資源、東予運動公園内に建設を予定している屋内体育施設を含む各種体育施設などの豊富な地域資源を連携活用することにより、「スポーツ競技力の向上」「市民の健康増進」を図り、交流人口の拡大による関連産業の振興を目的としたスポーツ交流を核にしたまちづくり「合宿都市構想」がスタートしました。

今年は、2月から3月にかけて社会人や大学など9チームが、延べ58日間に渡り「ひうち球場」「東予運動公園野球場」「ひうち陸上競技場」でシーズンインを前にみっちり汗を流し、からだを作っていました。

また、この間には、フットサル、サッカー、野球、ソフトボールの教室も開かれ、地元の子どもたちがあこがれの選手と楽しく交流し、指導を受けていました。

今回は、西条市で合宿をしたアスリートたちの様子を紹介します。



日産自動車九州 対 四国銀行



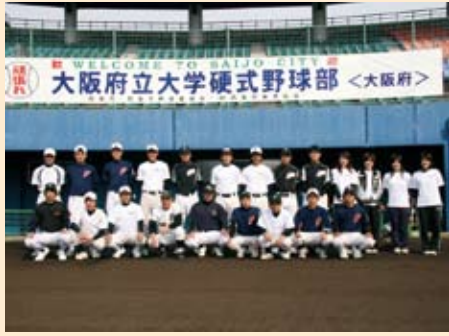
TASAKIペルーレFC 対 岡山湯郷Belle



拓殖大学 対 J F E

執戦が続いたオープン戦

大阪府立大学 硬式野球部



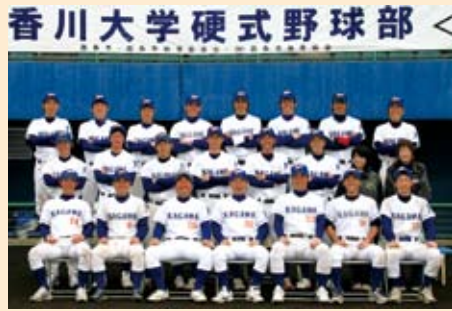
日産自動車九州 硬式野球部



名古屋産業大学 硬式野球部



香川大学 硬式野球部



早朝の西条駅周辺清掃奉仕活動

今回、初めて西条市でキャンプをさせていだいたのですが、球場の手入れのすばらしさ、用具等の充実に感激いたしました。おかげさまで、過去例にないほどの充実したキャンプを過ごすことができました。また、球場職員並びに宿泊施設職員の方々の親切な対応には、心から感謝致しております。野球の技術だけでなく、大学生、また一人の社会人として大切な「人間力」を十分に学ぶことができました。本当にありがとうございます。野球の技術だけでなく、来年度も、よろしければ毎年のチーム恒例の行事として西条ひうち球場を使用させていただけないでしょうか。そのためにも、リーグ戦で良い成績が残せるようがんばります。

香川大学硬式野球部監督 増田 一仁

四国学院大学 硬式野球部



ソフトボール教室
ルネサス高崎女子ソフトボール部



女子サッカー教室
TASAKIパルレFC&岡山湯郷Bell



フットサル教室
FIRE FOX

子どもたちへの
熱心な実技指導

四国カブトガニを守る会が地域づくり
総務大臣表彰を受賞しました



表彰状を持つ山路武人会長

今回の四国カブトガニを守る会（山路武人会長）の受賞は、カブトガニの保護活動を通じて、自然環境の保全に取り組んでいることや、イベントを行うことにより積極的に情報を発信して、関係機関との連携を深めていることなどが、高く評価されたことによるものです。

おめでとうございます

県政発足記念日知事表彰

このたび次の方々が、平成18年度愛媛県政発足記念日知事表彰を受賞されました。（50音順）

建設功労



元愛媛県建設業協会会長

安藤 晶文 氏
(玉之江)

農林水産功労



丹原町土地改良区副理事長

越智 一馬 氏
(丹原町徳能出作)

社会福祉功労



愛媛県母子寡婦福祉連合会副会長

藤田 嘉子 氏
(水見乙)

『梅まつり』川柳大会入賞作品の紹介

短歌

梅まつりの日に市民の森で行われた大会には、川柳一二六句、俳句三二一一句、短歌九一首と、幅広い年齢層の方々からたくさん作品をいただきました。選考の結果、丹原西中学校の佐伯育美さんの作品をはじめ三作品が大賞に輝きました。

大賞および入賞となった作品を紹介します。（敬称略）

川柳 (山之内さち枝・平尾忠文・伊藤凡々選)

大賞 梅の香も私も千の風に乗る 工藤 南(大町)

入賞 農事表休みと記す梅まつり 石川多喜雄(喜多川)

バス停にまで打ち抜きの水豊か 今井利江(小松町安井)

八十の老元氣出る梅の坂 岡田久夫(大町)

俳句 (横山容子・真田政之助・玉井北男選)

大賞 雪解けの西条の水輝いて 佐伯育美(丹原町石経)

入賞 戻れば風立ちにけり梅の丘 福田純子(下島山甲)

今年また元氣をもらう梅まつり 佐藤和美(四国中央市)

一山の梅の遅速を巡りけり 日野淳子(小松町新屋敷)

短歌 (玉井清弘選)

大賞 雪残る石鎚山に背を伸ばし夫亡き日々の千の風きく 細川 幸(禎瑞)

入賞 ハイウェイの高架橋下潜り来て梅の遅速を仰ぎ巡りぬ 稲井達夫(洲之内甲)

ジーンズの片脚に竿さし込みて上げた空は紅梅の空 岡田まみ(大町)

水道の蛇口をひねり水圧をたしかめてをり工事のあとに 野口ハツミ(円海寺)

市の組織機構を見直しました

平成19年度は、新規事業への対応と効率的な事務執行体制の確立に向けた組織機構の見直しを行いました。

■主な改編内容

○保健福祉部に「国体準備室」を新設
平成29年に愛媛県で開催される「国民体育大会」に向けた準備を積極的に推進するため「国体準備室」を新設。

○高齢介護課に「包括支援係」を新設
新介護予防給付プランの作成など、地域包括支援センター業務の充実を図るため「包括支援係」を新設。

○災害復旧対策室を「災害予防課」に改称
平成16年台風災害に伴う復旧事業が完了したことに伴い、災害復旧対策室を「災害予防課」に、同室災害復旧対策係を「災害予防係」に改称。

○各総合支所の課・係の統廃合を実施
各総合支所における組織のスリム化を図り、市民にわかりやすい組織とするため、課・係の統廃合を実施。

※詳しい内容は、市のホームページに掲載しています。

URL <http://www.city.saijo.ehime.jp/khome/shokuin/index.html>

■問合せ

市庁舎本館職員課 組織研修係

TEL 0897-5615151

(内線2144)

4月から「新予防給付」が始まります

市では平成19年4月から「新予防給付」という介護予防を重視した新しいサービスを始めます。

新予防給付では、運動器機能向上や栄養改善、^こ口腔機能向上を取り入れ、要介護状態の改善や悪化防止に効果的な介護予防サービスを提供します。

● 要介護状態区分も変わります

新予防給付の開始に伴い「要支援・要介護1～5」の6区分が、「要支援1・2、要介護1～5」の7区分に変わります。（下のイメージ図参照）

● これからの介護保険サービスの重要点

①自分でできることは、できる限り自分で！

安易にサービスに頼れば、生活機能はどんどん低下していきます。できる限り自立した生活を続けるために、本来持つ自分の力を発揮していきましょう。

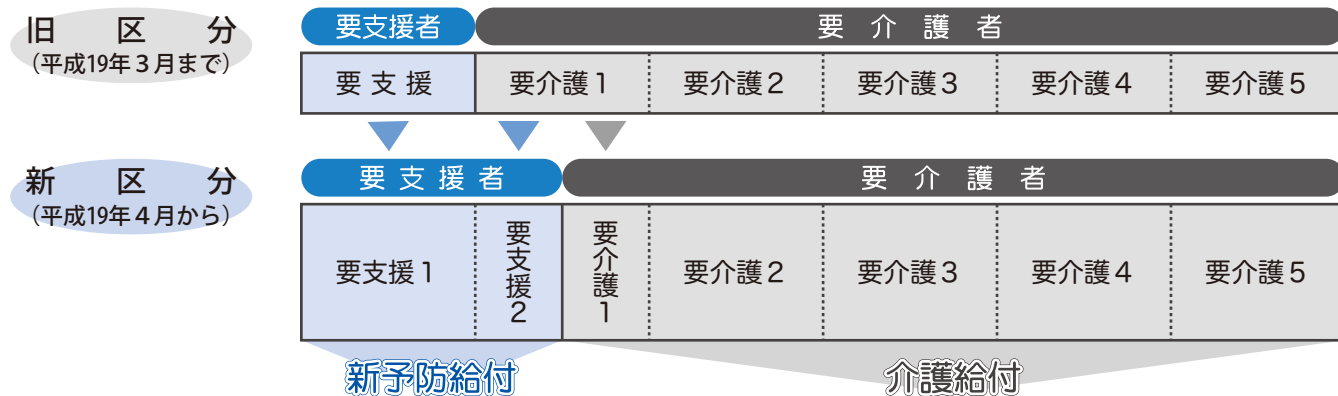
②目標志向型のサービス利用！

漠然と同じサービスを利用し続けるのではなく、明確な目標設定を行い、一定期間後にそれが達成されたかどうかを評価して、サービスを再検討します。

③したいこと・できるようにになりたいことを大切に！

「こういう生活をしていきたい」「こんな夢を実現したい」という、一人ひとりの生活・人生・自己実現を支援することが介護予防の目的です。あなたの意思、意欲が何より尊重されます。

● 要介護状態区分のイメージ図



● 要介護・要支援の目安

要介護状態区分	心身の状態の例
要支援1	食事や排泄はほとんど自分ひとりでできるが、掃除など身の回りの世話の一部に何らかの介助が必要。など
要支援2	食事や排泄はほとんど自分ひとりでできるが、身だしなみや掃除など身の回りの世話に何らかの介助が必要で、その状態の改善の可能性が高い。など
要介護1	食事や排泄はほとんど自分ひとりでできるが、身だしなみや掃除など身の回りの世話に何らかの介助が必要。立ち上がり等に支えが必要。など

※要介護2～要介護5の「心身の状態の例」については、従来と同じです。

新予防給付の利用の流れ

新予防給付の介護予防サービスは、要介護認定で「要支援1」「要支援2」と認定された方が利用できます。新予防給付の利用手順は、次のとおりです。

連絡

利用を希望する方は、まず地域包括支援センター（市庁舎別館高齢介護課内）へ連絡してください。後日「介護予防ケアプラン」の作成や、利用の契約について説明に伺います。

計画作成

地域包括支援センターや市の委託を受けた居宅介護支援事業所のケアマネジャーが、利用希望者と話し合い、利用希望者の状態に合った内容で介護予防ケアプランを作成します。

利用

介護予防ケアプランに基づいて、自立に向けた介護予防サービスを利用します。

評価

地域包括支援センターとケアマネジャーが、定期的に利用者の目標達成状況を評価し、介護予防ケアプランの見直しが必要な場合は、利用者 に合った内容に作り直します。

お問い合わせ先

- 地域包括支援センター（市庁舎別館高齢介護課） TEL0897-56-5151 内線2348
- 東予総合支所市民福祉課 福祉係 TEL0898-64-2700 内線133
- 丹原総合支所市民福祉課 福祉係 TEL0898-68-7300 内線281
- 小松総合支所市民福祉課 福祉係 TEL0898-72-2111 内線123

$$1 \times 2 \times 3 = 6$$

農林水産業 × 食品加工 × 流通・観光 = 総合産業

水・食・農をいかしたブランドづくり

食の創造館

4月1日オープン

県下有数の経営耕地を有する西条市は、出荷量日本一のはだか麦やあたご柿をはじめ、水稻、メロン、ほうれん草、イチゴなど多くの農産物が県下第1位の出荷量を占める大農業地帯です。

こうした農林水産業が食料品の原材料のみを提供する1次産業にとどまることなく、食品加工（2次産業）や、流通・観光（3次産業）を一体化した総合産業（6次産業）の創出を進めるため、市では「四国の食料産業拠点・西条」としての食品加工流通コンビナート構想などの実現に積極的に取り組んでいます。

こうした動きのなか、地域ブランドづくりの拠点としての役割を担うため、「食の創造館」がオープンします。

食材PR

食材の優位性、食の情報発信

うちめきの水、石鎚山、道前平野、ひうち灘に代表される、恵まれた自然環境で育成された、西条の農産・畜産・水産物のPRを目的としています。

- 野菜ソムリエ等との連携による地域食材のPR
- 地元をはじめとした、関西・関東メディアへの情報発信活動
- 生産者、流通業者などへの食材価値の再認識とPR など

食関連地場産業の育成

食のインキュベーション

西条の上質な食材にさらなる付加価値を高めるため、加工技術の開発および新商品開発、さらには食産業（食品加工業等）の育成・支援を行います。

- 加工技術の開発および社会ニーズに応える新商品開発
- 商品企画、市場分析、販売方法などのアドバイスおよび実施支援
- 他地域の成功例情報収集
- 加工品製造業者間での情報収集、他地域の加工品評価会などの開催 など

食育

食関連産業従事者の育成・食文化の向上

若年層を中心とした市民に地元食材の価値を浸透させ、将来、地元食関連業務に携わることで、西条への定住をめざします。

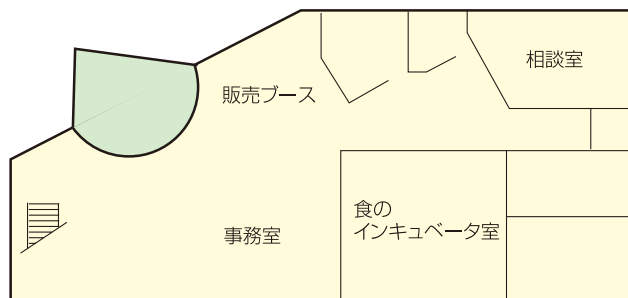
- 地元食材を使った料理教室の開催
- 著名な料理人やパティシエによる料理講習会やトークイベントの開催
- 生産者訪問や都市の有名料理店・カフェなどの視察実施 など

食材提供の西条市から

↓食情報発信の西条市へ



1F



食のインキュベータ室

食に関する新事業の創出や、地元産品（地域資源）を活用した商品開発などを行う部屋です。



【設備の内容】

ガスレンジ、コンベクションオープン、両面過熱式焼物器、冷蔵冷凍庫、その他備品（製氷機、真空パック、ミキサー等）、会議用テーブル、イス

【利用料金】

1日につき2,000円
※冷暖房使用時は3割加算。

販売ブース

地元産品の販売や地元食材を使った新商品の販売など、食に関する商品の販売を行うスペースを設けています。



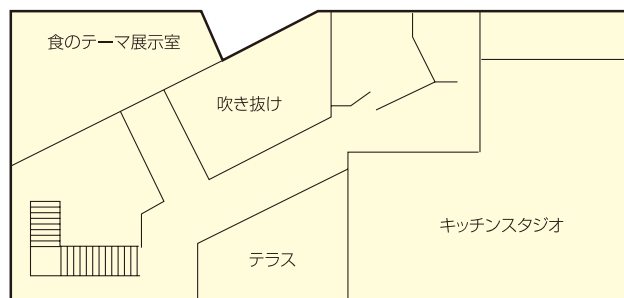
【設備の内容】

ワゴン、給排水設備

【利用料金】

使用面積1㎡・1日につき50円
※使用面積が1㎡未満のとき、または使用面積に1㎡未満の端数があるときは、当該1㎡未満の使用面積は1㎡として算出。

2F



キッチンスタジオ

地元食材を使った料理教室など、食文化の向上に関する事業を行う部屋です。



【設備の内容】

調理実習台、各種食器類、音響設備、試食用テーブル、イス

【利用料金】

1時間につき700円
※冷暖房使用時は3割加算。
※準備・後片付けの時間を含む。
※使用時間が1時間に満たないときは、1時間として算出。

食のテーマ展示室

食に関する情報の収集および発信に関する事業を行う部屋です。



【設備の内容】

パーテーション、展示用テーブル、イス

西条市 食の創造館

〒799-1353 三津屋南2-54
TEL 0898-65-7150 FAX0898-65-7151
E-mail info@shoku-souzou.jp

開館時間：9時～18時

休館日：年末年始（12月29日～1月3日）

※施設利用の申込受付は4月1日（日）から行います。

施設見学会 を開催します

4月1日（日）～4月7日（土） 10時～15時

お気軽にお越しください。

【施設の管理運営】

「食の創造館」は指定管理者制度を導入し、次の指定管理者が施設の管理運営を行います。

指定管理者名：（株）西条産業情報支援センター

指定期間：平成19年4月1日～平成22年3月31日



西消防署の

新庁舎が完成



4月1日
業務開始

新庁舎の連絡先

〒799-1371 周布1684番地

TEL 0898-68-0119 FAX 0898-68-5200

※電話番号・ファックス番号は以前と同じ番号です。

このたび、待望の西消防署が新築落成いたしました。このため、西消防署は以前の丹原町願連寺から周布1684番地に移転し、4月1日から業務を開始します。

新庁舎は新市建設計画に基づき、消防関係事業の中で最優先事業として取り組み、昨年6月に本体工事に着手し、3月末に完成しました。

敷地内には、庁舎棟、訓練棟、別棟車庫等の主要建物を配置するとともに、愛媛県下の消防本部では初となる消防防災ヘリコプターの臨時離着陸場も整備しています。

西消防署新庁舎の概要

● 庁舎棟

1階は、車庫をはじめ、事務室、仮眠室、食堂等を設置し、各種災害時には、緊急出動がスムーズに対応できるレイアウト空間となっています。

2階は、大会議室、書庫、訓練スペース等のほか、救命講習会などが開催できる救急実習室を設けています。

● 訓練棟

訓練棟は火災・救助対応訓練施設をはじめ、市民の皆さんに防災の知識を深めていただくための、濃煙・熱気訓練室や天ぷら油火災体験室等も設置しています。

● 別棟車庫

別棟車庫は、第二次出動車両をはじめ、高圧空気充填施設および各種資機材を収納しています。

そのほかに特定屋内貯蔵所、水防用砂置場、ポンプ操法訓練施設を設置するなど、地域の防災活動の拠点にふさわしい最新の機能を備えた施設となっています。

●●● 西消防署新庁舎データ ●●●

● 庁舎棟

建物：鉄筋コンクリート造
一部鉄骨造 2階建て
建築面積：1,998.94㎡
延床面積：2,689.95㎡

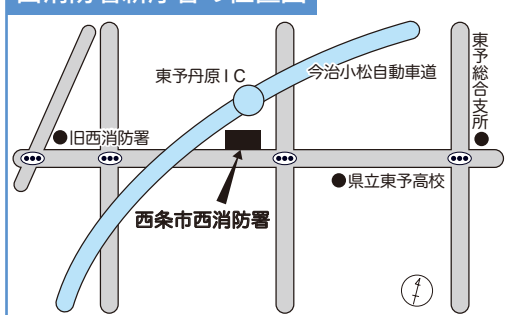
● 訓練棟

建物：鉄筋コンクリート造 6階建て
建築面積：133.09㎡
延床面積：404.83㎡

● 別棟車庫

建物：鉄骨造 3階建て
建築面積：333.00㎡
延床面積：555.00㎡

西消防署新庁舎の位置図



▲第二次出動車両を収納する別棟車庫。



▲各種災害に対応できる技術を養成するための訓練棟（6階建て）。

5月20日(日) 受付開始：10時
 出発式：10時50分
 小雨決行 出 発：11時

歩いた後は、楽しいイベントも！

抽選会

ゴール後、土小屋駐車場で実施します。
1市2町の特産品が当たるよ。

キジ汁無料サービス

高知県本川特産のキジ汁をご賞味ください。

記念写真無料サービス

完歩記念の写真を撮ろう。完歩証に貼れるよ。

石鎚山系 元気ウォーキング大会を開催します

高地での運動はエネルギーの消費量が増えることから、平地で行うよりも健康増進に効果があります。また、大自然の中をウォーキングすることで日常のストレスを解消し、癒やし効果を得ることができます。いつもウォーキングしている方も、日ごろの運動不足を感じている方も、家族そろって、おいしい空気いっぱいの大自然を満喫しませんか。

■趣旨

ウォーキングを通じて健康増進を図るとともに、高知県の町、久万高原町と連携を図りながら、高地で行うウォーキングの効用や四国山脈の壮大な自然の美しさを実感していただくことを目的としています。

■主会場 瓶ヶ森駐車場（受付・スタート） ※現地集合

※現地集合できない方は、市庁舎と各総合支所から送迎バスを用意します。（申し込みと利用料が必要です）

■コース 瓶ヶ森駐車場～土小屋コース（約10km）

※復路（土小屋～瓶ヶ森駐車場）は、シャトルバスで移動します。

■参加資格 最後まで完歩でき、自己の健康に責任のもてる人

（小学生以下は、保護者同伴）

■参加定員 約300人

※大会実施に支障がある場合には、参加者の制限をさせていただく場合があります。

■申込方法

参加希望者は、下記申込先にある所定の申込書（コピー可）にてお申し込みください。申込期間は、4月9日(月)～5月2日(水)です。

■送迎バス

送迎バスを利用される方は、申込書のバス利用の欄を○で囲み、下記の搭乘場所の番号を明記してください。後日、バス利用券を送付します。

バスの利用料（1人2000円）については、大会当日、バス利用券と一緒に担当者へお渡しください。

■送迎バス搭乘場所

- ①丹原総合支所駐車場：8時10分
- ②市民会館駐車場（東予総合支所隣）：8時20分
- ③小松総合支所駐車場、④西条市庁舎駐車場：8時30分

■申込先 市庁舎別館 スポーツ健康課 TEL0897-56-5151 内線2372

東予体育館 TEL0898-65-5546

丹原総合支所 総務課 TEL0898-68-7300 内線230

小松総合支所 総務課 TEL0898-72-2111 内線212

※昼食は各自でご準備ください。



武力攻撃事態・緊急対処事態に備えた 西条市国民保護計画を策定

市では、平成16年9月に施行された国民保護法（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律）の規定に基づき、国の基本指針および愛媛県国民保護計画を踏まえ、2月1日に西条市国民保護計画を策定しました。

この計画には、武力攻撃事態および緊急対処事態が発生したときの住民の避難、被災者の救援、武力攻撃災害への対処に関する措置等について定めています。

なお、西条市国民保護計画

は、市庁舎本館危機管理課、各総合支所総務課、各公民館で閲覧できるほか、市のホームページで公表しています。

事態発生時の対処方法

武力攻撃やテロなどが迫っている、または発生した地域には、テレビ・ラジオなどの放送や消防機関の広報車両などを通して、どのようなことが、どこで発生し、あるいは発生するおそれがあるのか、皆さんにどのような行動をとってほしいのかといった警報の内容をお伝えします。

また、避難が必要な地域には、同様の方法で避難を呼びかけますので、その際には次の点に留意してください。

○テレビやラジオなどを通じて伝えられる警報の内容、各種情報に耳を傾け、情報収集に努めましょう。

○避難については、屋内への避難、近隣の避難施設への避難のほか、市や県の区域を越えた避難も考えられますが、皆さんの安全を守るため状況に応じて適切な指示が出されますので、行政機関からの指示に従って落ち着いて行動しましょう。

問合せ

市庁舎本館危機管理課

TEL 0897-56-5151

(内線3122)

《 国の想定する事態 》

武力攻撃事態

- 地上部隊が上陸する攻撃
- ゲリラ・特殊部隊による攻撃
- 弾道ミサイルによる攻撃
- 航空機による攻撃

緊急対処事態

- 危険物質を有する施設等への攻撃（原子力発電施設などの破壊）
- 大規模集客施設や大量輸送機関等への攻撃（ターミナル駅などの爆破）
- 多数の人を殺傷する特性のある物質等による攻撃（サリンなどの大量散布）
- 破壊手段として交通機関を用いた攻撃（航空機などによる自爆テロ）

自主防災組織の結成状況等

自主防災組織の結成状況 (平成19年3月1日現在)

組織率：46.2% 組織数：125組織

地元説明会の実施状況 (平成19年3月1日現在)

回数：53回 参加数：2,643人

<内訳>

組織結成関係 回数：25回 参加数：894人

防災地図作成 回数：17回 参加数：587人

講習・その他 回数：11回 参加数：1,162人

詳しくは、市庁舎本館危機管理課へ。

▼西条市の災害復旧状況をお知らせします▼

■災害復旧工事の進捗状況 (件数)

(平成19年3月1日現在)

区分	道路	河川	農林	公園	その他	合計	
完了工事	市	200	105	649	14	12	980
	県	88	124				212
工事中	市	2					2
	県	3	4				7
発注予定							0
合計	293	233	649	14	12	1,201	

■主要な災害復旧工事の進捗状況

(平成19年3月1日現在)

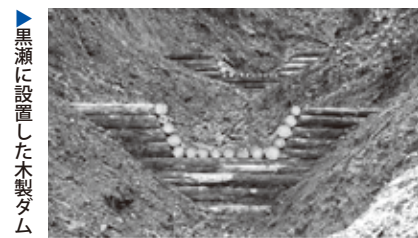
区分	復旧箇所 (該当地区)	件数	進捗率	備考
道路 (市工事)	市道武丈丸野線 (武丈～丸野)	9件	95%	市之川～丸野間 工事状況で通行可
道路 (県工事)	国道194号 (中野～藤之石)	16件	100%	工事完了
	西条久万線 (中野～西之川)	40件	98%	通行可能 (一部路側工事)
河川 (県工事)	早川 (西早川)	4件	82%	2件完了 平成19年3月完了予定
	市之川 (市之川、津越)	8件	87%	6件完了 残り平成19年3月完了予定

■総件数・進捗率 市工事：982件・99% 県工事：219件・98%

■問合せ 市庁舎本館災害予防課 TEL0897-56-5151 内線5843

保水力豊かな森をめざして 新たに木製ダム2基が完成

市では「災害に強い森づくり」の一環として、保水力豊かな森を再生する目的で、間伐材による木製ダムを設置し、調査研究を行っています。



▶黒瀬に設置した木製ダム



▶中奥に設置した木製ダム

二次災害を防止する土石流対策事業 砂防ダム6基完成・14基施工中

平成16年は相次ぐ台風の襲来によって市内各所に甚大な被害を与え、市民生活にさまざまな影響を及ぼしました。山間部の溪流では土砂災害も多発し、愛媛県では大きな被害を受けた溪流に対して、土砂災害を未然に防止することを目的とした「砂防ダム」の建設を進めています。

特に被害の大きかった溪流に対しては、平成16年度から「災害関連緊急砂防事業」として着手し、平成17年度末に4基の砂防ダムを完成させています。

平成16年は相次ぐ台風の襲来によって市内各所に甚大な被害を与え、市民生活にさまざまな影響を及ぼしました。山間部の溪流では土砂災害も多発し、愛媛県では大きな被害を受けた溪流に対して、土砂災害を未然に防止することを目的とした「砂防ダム」の建設を進めています。

愛媛県の平成16年災害復旧状況

道路・河川等
災害復旧工事の進捗率 **98%**

西条市内で愛媛県が進めている平成16年災害の公共土木施設の復旧工事につきましては、地元関係者の皆さまのご協力を賜り、平成19年3月1日現在で227カ所（件数で212件）、全体の約98%の工事が完了しました。

残る市之川河川復旧工事（3カ所・2件）と早川砂防関連工事（1カ所・2件）につきましても、早急な復旧に努めています。

市民の皆さまには順調に工事が進みましたことを、お礼申し上げますとともに、残る工事につきましてもご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

用地を取得しなければ工事に着手することができません。そのため県では現地調査を行い、地元との調整を行いながら設計に必要な測量、地質調査、設計協議を順次進め、設計が決定した個所から必要な用地を取得しています。

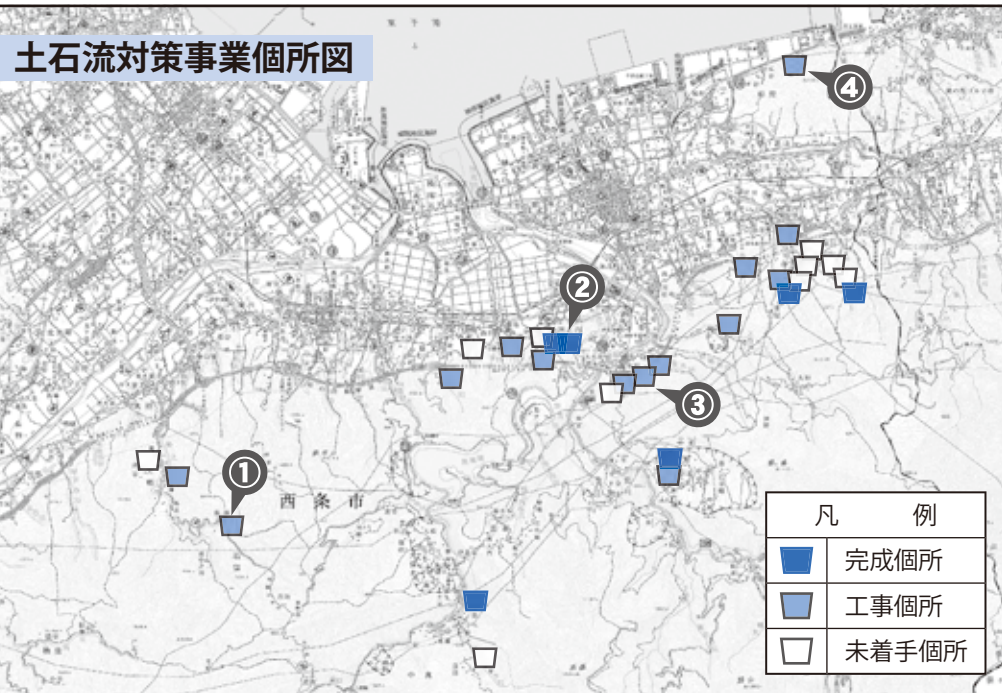
しかしながら用地取得に当たっては、大部分の個所で現地と公図との間に著しい不整合があるため、土地の特定や境界の確定ができない、あるいは土地の分筆登記ができないといった、早期の用地取得を阻害するさまざまな問題が生じています。

県ではこれらの不整合を修正すべく努力を重ねているところではありますが、極めて専門的・技術的な問題を有していることから、土地家屋調査士に委託するなど、その解決には膨大な時間と労力を要しているのが実情です。

地元関係者の皆さまにおかれましては、このような事情をお含みいただき、工事中は色々ご迷惑をおかけしますが、なお一層のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

砂防ダムの建設には 地元関係者の皆さまの ご協力が不可欠です

砂防ダムは、建設に必要な



問合せ 西条地方局建設企画課 TEL0897-56-1300 市庁舎本館災害予防課 TEL0897-56-5151

特集記事
S I C S
情報最前線
お知らせ
講座・教室
募集
施設ガイド
ふるさと産品
カメラスポット
Happy Birthday
文芸広場
他
人権・同和教育
他
保健センター
各種相談
当番病院
他

3つのフェスティバルへ出かけよう



産業文化フェスティバル

第7回 産業文化フェスティバル

① 農林水産品即売

- ▽西条市農業協同組合（ときめき水都市）
- ▽新居森林組合（木材製品・椎茸・刃物など）
- ▽西条市水産振興対策協議会（鮮魚など）
- ▽西条市生活研究協議会（裸麦かりんとうなど）
- ▽西条市青年農業者協議会（フレッシュジュースなど）
- ▽西条市農業技術者連絡協議会（農業技術・統計展示）
- ▽西条農業高校（草花・農作物・加工品など）
- ▽東予園芸農業協同組合（農産物・加工食品など）
- ▽周桑農業協同組合（農産物・加工食品など）



② 名水産品の展示即売



豆腐や酒類などの名水産品を展示・即売します。
水出しコーヒーの出店もあります。

③ ふるさと特産品自慢フェア

地酒・銘菓などのふるさと特産品に重点を置いて販売します。

④ 商工フェア

市内企業の物販・企業PRや、スタンプラリーなどを行います。

⑤ ふれあいエコ広場

身近な淡水魚やカブトガニなどを展示します。他にもエコキャンドルやマイ箸を作ったり、竹炭やお花炭の展示・販売、牛乳パックのリサイクルなどを行います。



⑥ ちびっこ広場

子どもイベント
マジックバルーンプレゼント

⑦ たべもの広場

西条料理飲食業組合がうどん、すしなどを販売します。

⑧ 女性起業家チャレンジショップ

産業情報支援センターが開催している、女性起業家スクールの修了生が出店します。

⑨ ものづくり体験教室

産業情報支援センター主催のものづくり教室。手すき和紙・木工芸・ガラス工芸・金属工芸の体験ができます。

⑩ 働く車試乗

働く車試乗（11時～13時）

⑪ 観光フェア、郷土芸能の紹介

石鎚ふれあいの里、本谷温泉館等のPR
道前太鼓演奏（11時～・13時～）
太鼓の体験コーナーもあります。

⑫ おいしい西条・水と食フェア

地元有名料理店のシェフが西条市の食材を使って作る料理を試食できます。レシピの紹介もあります。

⑬ 商店街フェア

スイーツのオープンカフェ（銀ぶらホッと）

⑭ フリーマーケット

▽フリーマーケット出店者募集

フリーマーケットの出店者を募集します。
出店をご希望の方は、下記問合せ先へご連絡ください。

応募者多数の場合は先着順とさせていただきますので、ご了承ください。

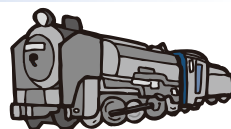
場所 西条登道商店街

募集締切 4月20日(金)

販売品 衣類、おもちゃ、本、食器などのリサイクル商品

⑮ ミニSL

乗って楽しいミニSLの乗車会を開催します。



主催 産業文化フェスティバル実行委員会

（西条商店街まちづくり協議会、西条商工会議所、(社)西条青年会議所、西条市観光協会、建設業協会西条支部青年部、西条市）

問合せ 市庁舎本館企画経済部 産業振興課 TEL0897-56-5151 内線2544



5月3日(木)

10時～15時

第3回 健康ふれ愛フェスティバル

場所：総合福祉センター（もてこい元気館）
問合せ：中央保健センター TEL0897-52-1215

- 健康度チェック
 - ・コンピューター体力診断
 - ・脳年齢チェック
 - ・血流チェック
 - ・血管年齢チェック
 - ・一酸化炭素濃度チェック（マイクロCOモニター）
 - ・足指力計測（チェッカー君）
 - ・骨密度測定
- 健康体操
- 栄養相談コーナー
- ふれあいトレーニング
水浴訓練体験コーナー
- 健康な食生活展示・試食コーナー
- ふれ愛バザー

第3回 福祉フェスティバル

場所：総合福祉センター（もてこい元気館）
問合せ：西条市社会福祉協議会 TEL0898-64-2600

- 児童・生徒作品展、小・中学校福祉活動展
- 児童・生徒作品展表彰式
- ボランティア相談・体験コーナー
- 高齢者疑似体験・車いす体験
- 介護・福祉相談
- チャリティーバザー
うどん・喫茶・のみの市など

ご家庭に眠っている品を募集します！

チャリティーバザー（のみの市）で販売する品を募集します。ご家庭に眠っている日用雑貨や寄贈品などの提供をお願いします。4月1日～4月20日の間、社会福祉協議会の各支所で受け付けますので、ご協力をお願いします。

健康ふれ愛&福祉フェスティバル

Festival Map



古川玉津橋線では、とれたての農林水産品や名水産品の販売、カブトガニなどの展示や、子どもたちが遊べるちびっこ広場などが楽しめます。

西条商店街（東町・紺屋町・中央・栄町・栄町上組・登道商店街）では、スイーツのカフェや、商工フェア、ものづくり体験教室などが行われます。

総合福祉センターでは、ふれ愛フェスティバルと福祉フェスティバルを中心に、健康度チェックや高齢者疑似体験など多彩なイベントが行われます。有名シェフが西条市の食材で作った料理の試食・レシピ紹介もあるよ！

めざせ！パーフェクト

西条ふるさとスタンプラリー



西条青年会議所では、市内のイベントをめぐるスタンプラリーを開催します。スタンプラリーを通じて、新しい西条市を再発見しよう！



■対象

西条市民なら誰でも参加できます。

■スタンプラリー台紙配布場所

イベント会場で配布します。（市内の小学生には学校で配布します）

■内容

イベントに参加して、台紙にスタンプを押します。スタンプを押してもらったら、ダーツゲームをします。当たると、すてきな商品を差し上げます。参加賞もあります。

※当りは、各イベント先着100名までとさせていただきます。

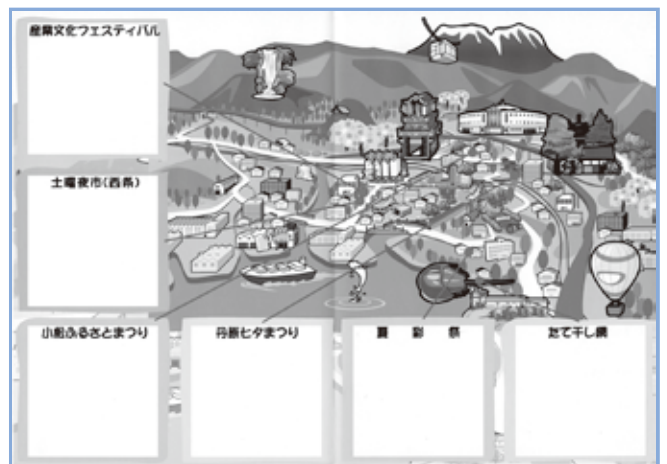
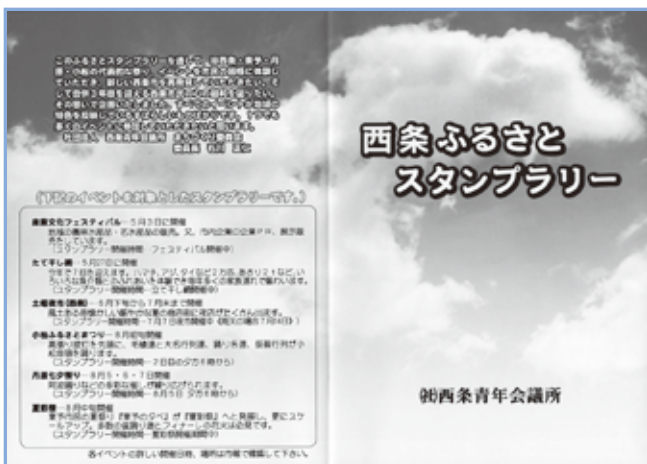
☆すべてのスタンプを押せたら、パーフェクト賞！

※パーフェクト賞の方には、景品を差し上げます。

■西条ふるさとスタンプラリーの主催

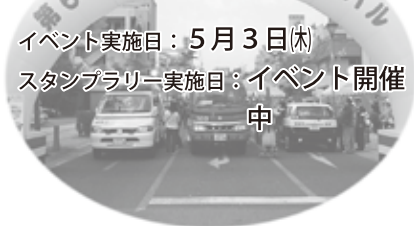
社団法人 西条青年会議所

▼実際のスタンプラリーの台紙です。



産業・文化フェスティバル

イベント実施日：5月3日(木)
スタンプラリー実施日：イベント開催中



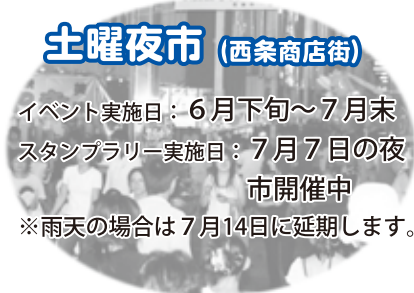
立て干し網

イベント実施日：5月27日(日)
スタンプラリー実施日：イベント開催中



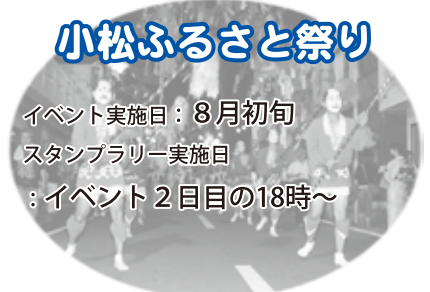
土曜夜市 (西条商店街)

イベント実施日：6月下旬～7月末
スタンプラリー実施日：7月7日の夜市開催中
※雨天の場合は7月14日に延期します。



小松ふるさと祭り

イベント実施日：8月初旬
スタンプラリー実施日：イベント2日目の18時～



丹原七夕まつり

イベント実施日：8月5日(日)～7日(火)
スタンプラリー実施日：8月5日(日) 18時～



夏彩祭

イベント実施日：8月中旬
スタンプラリー実施日：イベント開催中



社団法人 西条青年会議所

〒793-0006 愛媛県西条市下島山甲1356-2
TEL0897-56-3238 FAX0897-55-2460



プラスαの能力獲得をめざすうちめき創造塾

もっと詳しく知りたい方は…

○産業情報支援センター

TEL0897-53-0010 FAX0897-53-0011

Eメール info@saijo-sics.co.jp

サイクスのホームページもご覧ください。

http://www.saijo-sics.co.jp/

産業情報支援センターの運営組織である
(株)西条産業情報支援センター（愛称：サイクス）の各種情報をお知らせします。

今回は、「起業家マインド醸成に至るプロセス」についてお知らせします。

西条パワーの源を大切に育てています

起業家マインド醸成計画の推進

サイクスでは、西条市の地域再生計画「起業家マインド醸成計画」に基づき、起業家マインド醸成に向けた取り組みを進めています。

■起業家マインドとは

将来の地域社会・産業を支える人材を育成していくためには、実社会で自ら考え行動できる力を育てていくことが重要です。西条市では、この力を起業家マインドと位置付け、自律心、創造力、挑戦力などの育成に向け、各種の取り組みを進めています。

■主な事業内容

○トレーディングゲーム

教室を一つの仮想世界にみたて、国（チーム）対抗ゲームを行います。ゲーム中は、現実でも起こりうる出来事や変化が出現し、どの様に対処していくかがポイントで、ゲームや振り返りを通し、人生を主体的に考える能力育成のきっかけを得ることが目的

です。18年度は、市内の小学生520名が参加しました。



▲楽しく学べるトレーディングゲーム

○ベンチャースピリッツ・スクール

3日間の日程で、子どもたちが実際に事業計画を作り、資金調達から原料の仕入れ、商品の製造、販売、決算までの経済活動の流れや仕組みについて疑似体験をします。実社会の一部を疑似体験することで、日常学習と将来の夢とを関連づけるきっかけを得ることが目的です。18年度は、29名の小学6年生が参加しました。

○うちめき創造塾

就職や進学などを控えた高校生が、2泊3日の合宿で将来の自分の姿について真剣に考えることにより、自分の人生を有意義かつ意欲的に考え行動する、プラスαの能力獲得が目的です。18年度は、12名の高校生が参加しました。

○クエストエディケーションプログラム

実在する企業から出された課題に対し、高校生自らが企画書を作成し、プレゼンテーションを行います。実際の企業活動に触れ、働くことの意味や経済活動についての理解を深めることが目的です。18年度は、西条高校商業科の皆さんが参加しました。

○その他

地域経済を支える中小企業のモノ作りのすばらしさを子どもたちに伝える「ものづくりに科学創造クラブ」、地域企業と連携した「わくわく化学教室」「やさしい半導体教室」、女性起業家の育成を目的とした「女性起業家スクール」、地元大学からの「インターシップ受け入れ」など

を行い、起業家マインドの醸成を図っています。



▲インターンシップで活動する大学生

■起業家マインド醸成に至るプロセス

起業家マインドを醸成するには、発達段階に応じた能力を、段階的に獲得していく必要があります。西条市では、小学生年代には基礎形成を重視したプログラムを幅広く提供し、年代が高くなるに連れ実社会に近く現実的探索の材料となるプログラムを提供しています。平成19年度には、起業家マインド醸成計画の中の個々のプログラムの位置付けやつながら、実施方法などを再度分析し、より効果的なプログラムを提供できるよう、作業を進めていきます。

情報 最前線

市役所への
お問い合わせ先

■西条市庁舎
TEL0897-56-5151

■東予総合支所
TEL0898-64-2700

■丹原総合支所
TEL0898-68-7300

■小松総合支所
TEL0898-72-2111

お知らせ

まちづくりボランティア
を支援しています

市では、まちづくりボランティア団体の活動に必要な経費の一部を補助しています。補助金の交付を受けるには団体の登録申請を行い、登録の認定後、補助金の交付申請をしていただきます。

■対象となる団体
5人以上で構成され、次の要件に当てはまる団体です。

- 市内の環境美化活動、文化振興活動、その他地域社会生活などの改善・向上のために行う活動について、自らの技能と労力を自主的、自発的に奉仕の精神に基づ

き無報酬で提供する団体。市内に居住、在勤、在学している人で構成され、ボランティア活動を行う団体。

■対象とならない活動

- 福祉に関するボランティア
- PTAとしての活動
- 自治会の町内一斉清掃
- 県や市などから補助金等が支出されている活動
- 政治・宗教に関する活動

■補助限度額
1団体につき10万円

■申込期限 4月27日(金)

■問合せ

- 市庁舎本館市民相談課 市民活動支援係(内線2465)
- 東予総合支所総務課 総務調整係(内線214)
- 丹原総合支所総務課 総務調整係(内線230)
- 小松総合支所総務課 総務調整係(内線212)

医療費から見た病類別統計がまとまりました

国保の医療費

循環器系疾患が第1位

国民健康保険に加入している市民の皆さんが、昨年5月に医療機関で治療を受けた、1カ月分の医療費から見た病類別統計がまとまりました。

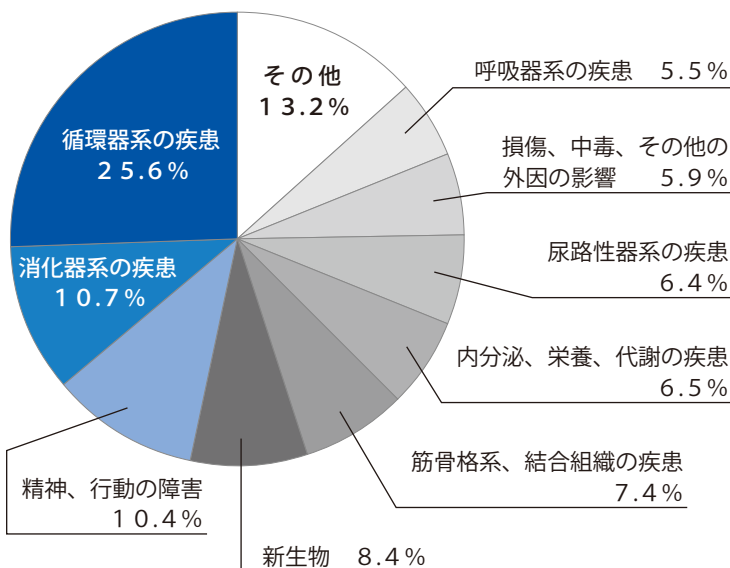
最も高い比率を占めたものは、生活習慣病と呼ばれる、高血圧、脳梗塞、心臓病などの循環器系疾患で約26%、続いて、胃潰瘍や肝炎などの消化器系疾患が約11%となっています。

医療費は今後も増えていくことが予想されます。医療費が増える原因は高齢化などさまざまな理由がありますが、医療に対する意識に関わるものもあります。医療費が増えることは、国保の財政を圧迫し、国保税の引き上げにもつながりますので、日ごろから健康づくりと医療費の節約を心がけましょう。

■上手な受診のための注意
点
○一つの病気で多くの病院にかかるため、費用が高くなる

▼病類別医療費の内訳▼

<平成18年5月診療分> 国保医療費：15億9,096万円
1人当たり：3万3,872円



持つと、病歴などを把握した上で診療してもらえらため安心です。

○定期的に健康診断を受けると、病気を早期に発見・治療することができ、健康管理にも役立ちます。

※市では重複受診・多数受診の抑制を目的に、一部の方を対象として訪問指導を実施しています。

■問合せ
市庁舎本館国保医療課
国保係(内線2432)

国保に加入する70歳未満の方へ 入院時の窓口での支払いが自己負担限度額までになります

国民健康保険に加入する70歳未満の方が入院時の医療費を支払う場合、今までは、医療費の自己負担分（3割または2割）を全額支払い、その金額が自己負担限度額を超えた額は、申請することで2〜3カ月後に高額療養費として払い戻されてきました。

平成19年4月1日からは、保険証と一緒に「限度額適用認定証」を医療機関等に提示すると、入院時の窓口での支払いが自己負担限度額までとなり、高額医療費分は支払わなくて済むようになります。

「限度額適用認定証」の交付を受けるには、事前に申請が必要です。認定証が必要な方は、早めに申請手続きを行ってください。

■認定証の対象者

西条市の国民健康保険に加入する70歳未満の方で、国税を滞納していない方。

※70歳以上の方については、すでにこの制度を実施していますので、新たに申請は必要ありません。

■注意事項

○自己負担限度額は、その世帯の所得区分によって異なります（別表参照）。

○認定証は申請した月の初日から適用となります。適用される前の医療費は、高額療養費の申請をしていただくこととなります。

■申請に必要なもの

国民健康保険証、世帯主の印鑑（スタンプ式印は不可）

※平成19年1月2日以降に転

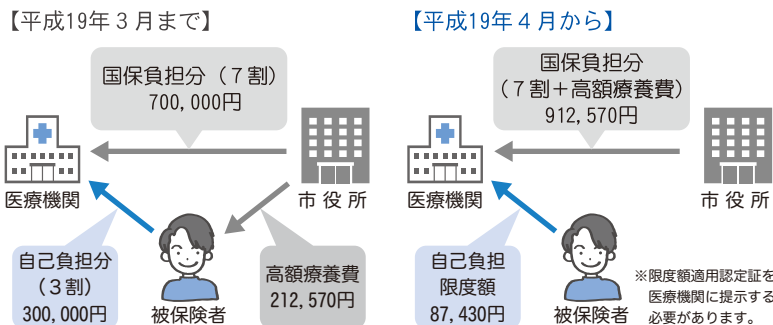
■自己負担限度額の区分表

区分	自己負担限度額
上位所得者	150,000円 医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算
一般	80,100円 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算
住民税非課税世帯	35,400円

※上位所得者とは、基礎控除後の総所得金額等が600万円以上の世帯の方です。所得の申告をしていない方も上位所得者とみなされます。上位所得者区分の限度額適用認定証を交付後に、所得の申告をしていない方が所得の申告をされた場合は、申告した月の翌月から所得に応じた区分に変更されます。

※過去1年間に高額医療費の支給が4回以上あった場合は、自己負担限度額が減額されます。

■入院時の医療費の支払い例（区分が一般で、総医療費が100万円の場合）



国民年金の学生納付特例をご存じですか？

20歳以上であれば、学生の方も国民年金に加入しなければなりません。しかし、本人の所得が一定以下の学生については、申請によって保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

■対象となる学生

大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（就学年数が1年以上の課程）に在学する20歳以上の方（一定の所得制限があります）

※夜間、定時制課程、通信課程も含まれます。

■申請方法

年金手帳、印鑑、学生証または在学証明書を持って、住民票のある市区町村の担当窓口で手続きをしてください。

※前年に承認を受けた方も、年度ごとの申請手続きが必要です。

■特例の承認を受けると

承認期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、一定の条件を満たせば、障害基礎年金や、遺族基礎年金が支給されます。

■注意点

承認期間中は、年金を受け取る際に必要な受給資格期間に参入されますが、年金額には反映されません。

10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めることができますが、経過期間によって一定の額が加算されます。

■問合せ

- 新居浜社会保険事務所
TEL 0897-3511300
- 市庁舎本館市民課
年金係（内線2437）
- 東予総合支所市民福祉課
市民保険係（内線153）
- 丹原総合支所市民福祉課
市民保険係（内線208）
- 小松総合支所市民福祉課
市民保険係（内線133）

子どもを犯罪から守るために

新学期が始まります。子どもたちが楽しく学校生活を送るために、

- 一人にはならない
- 家の人に無断で誰かについていかない
- 何かあったら大声を出して逃げる

「登下校のルール」をしっかり教えましょう。

平成19年度 市税の納期限

■固定資産税

- 第1期 5月1日(火)
- 第2期 7月31日(火)
- 第3期 10月1日(月)
- 第4期 12月26日(水)

■軽自動車税

- 全期 5月31日(木)

■市県民税

- 第1期 7月2日(月)
- 第2期 8月31日(金)
- 第3期 10月31日(水)
- 第4期 1月31日(木)

■国民健康保険税

- 第1期 7月31日(火)
- 第2期 8月31日(金)
- 第3期 10月1日(月)
- 第4期 10月31日(水)
- 第5期 11月30日(金)
- 第6期 12月26日(水)
- 第7期 1月31日(木)
- 第8期 2月29日(金)

固定資産課税台帳の閲覧
土地・家屋の価格等の縦覧

平成19年度は固定資産税の評価額を据え置く第2年度に当たするため、土地・家屋についての評価替えは行っていません。

しかし、①新たに固定資産

税の対象となった家屋②土地の地目変換、家屋の増改築などによって基準年度(平成18年度)の価格によることが適当でない土地または家屋については、新たな評価を行い、価格の決定を行っています。

■閲覧・縦覧期間

4月2日(月)～5月1日(火)
8時30分～17時15分

■閲覧・縦覧場所

市庁舎本館資産税課、各総合支所税務課

■固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者、賃借権・その他の使用収益を目的とする権利者が閲覧できます。閲覧期間以外は、閲覧手数料が必要となります。

■土地・家屋価格等の縦覧

納税者が、本人の所有する土地や家屋の価格と周辺の土地や家屋の価格を比較し、評価額の適正さを判断できる制度です。評価額の比較という目的以外のために縦覧を希望される場合は、お断りするところがあります

帳簿に記載されている内容は、次のとおりです。

○土地価格等縦覧帳簿

土地の所在、地番、地目、地積、評価額

○家屋価格等縦覧帳簿

家屋の所在、家屋番号、種類、構造、建築年次、床面積、評価額

■問合せ

○市庁舎本館資産税課
資産税係

(内線2273・2274)

○東予総合支所税務課

税務第1係 (内線125)

○丹原総合支所税務課

税務係 (内線215)

○小松総合支所税務課

税務係 (内線113)

■税務署からのお知らせ

納税は安全・便利な振替で

所得税、個人事業者の消費税の納税は、安全で便利な預貯金口座からの振替納税制度をご利用ください。

手続き方法は「預貯金口座振替依頼書」に必要な事項を記入・押印して、税務署または取引金融機関へ提出するだけです。

依頼書は税務署に用意しているほか、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)からダウンロードできます。

■問合せ

伊予西条税務署
TEL0897-561-3291

犬を飼うには
飼い主のマナーが大切です

野良犬にエサをあげている人がいます。その野良犬が悪さをして困っています。飼うのであれば、きちんと飼うように注意してください。

上の苦情は、市民の方からです。
飼うつもりはないのに野犬に餌を与えることは、野犬を増やすばかりか、野犬がその場所に住みついて地域住民の方にさまざまな迷惑をかける原因になります。
最近ではこういった無責任な愛情を注いだ野犬が、野菜の苗などをつぶして畑を荒らしています。
また、歩行中の人に吠えかかり、危険な思いをした人がいたり、飼い犬にかみついて死亡させたり、大けがを負わせたりした事例もあります。
「かわいそうだから」などと言って、野犬に餌を与える行為はやめましょう。餌を与えるなら責任をもって、他人に迷惑をかけないように、適正に飼いましょう。

国税電子申告・納税システム
e-Taxをご利用ください

国税電子申告・納税システム(e-Tax)は、国税に関する各種手続きがインターネットなどを通じて行うことができます。源泉所得税の毎月納付や消費税の毎月申告などは大変便利ですので、ぜひご利用ください。

■利用可能手続き

- ① インターネットを利用した所得税、法人税、消費税、酒税、印紙税の申告
- ② ATMやインターネットバンキングなどを利用した納税
- ③ 電子納税証明書の交付請求や法定調書の提出、各種届出など

■問合せ

○e-Taxホームページ
URL <http://www.e-tax.nta.go.jp/>
○e-Taxヘルプデスク
TEL0570-015901

障害者等の自動車税、軽自動車税を減免します

障害のある方の社会参加を積極的に支援するため、自動車税と軽自動車税の減免を行います。

申請期限後は受付ができませんので、早めに申請を行ってください。

■対象となる車

4月1日現在で障害者が所有する自動車、二輪車、軽自動車（1人につき1台）

※障害者が18歳未満、知的または精神障害者の場合は、その方と生計を共にする方が所有する車を含みます。
※障害者用に改造した車も一部を除き、減免の対象となります。

■使用目的

- ① 障害者が運転する車
目的は特に問いません。
 - ② 障害者と生計を共にする方が運転する車
障害者の通学や通院などのため、継続して月4回以上使用する場合。
 - ③ 障害者のみで構成される世帯の方を常時介護している方が運転する車
- 障害者のために継続して週

3回以上使用する場合。

■申請に必要なもの

印鑑、納税通知書、身体障害者手帳、療育手帳等、運転免許証（本人以外が運転する場合は別に書類が必要）

■申請期間

- 自動車税 5月24日(木)まで
 - 軽自動車税 納税通知書受領後から5月24日(木)まで
- ※軽自動車税の納税通知書は5月10日ごろ発送予定。

■自動車税の申請先

西条地方局税務課

TEL 0897-561-1300

■軽自動車税の申請先

市庁舎本館市民税課

市民税係（内線2264）

■東予総合支所税務課

税務第2係（内線123）

■丹原総合支所税務課

税務係（内線214）

■小松総合支所税務課

税務係（内線114）

■自動車税が減免される障害者の障害程度

区分	障害の程度	
	本人の運転	家族等の運転
視覚障害	身体障害者	1～4級
	戦傷病者	特別～4項症
聴覚障害	身体障害者	2・3級
	戦傷病者	特別～4項症
平衡機能障害	身体障害者	3級
	戦傷病者	特別～4項症
上肢不自由	身体障害者	1・2級
	戦傷病者	特別～3項症
下肢不自由	身体障害者	1～6級
	戦傷病者	特別～6項症 1～3款症
体幹機能障害	身体障害者	1～3級
	戦傷病者	特別～4項症
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	身体障害者	1・2級
	身体障害者	1～6級
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう直腸・小腸・免疫機能障害	身体障害者	1～3級
	戦傷病者	特別～3項症
音声機能障害	身体障害者	3級（無喉頭）
	戦傷病者	特別～2項症（無喉頭）
知的障害	療育手帳	A級
精神障害	保健福祉手帳	1級

西条地区（旧西条市域）の水道利用者の皆さまへ

水道料金改定にかかる新料金の取り扱いについて

広報さいじょう2月号（5ページ）でお知らせしましたとおり、西条地区（旧西条市域）の水道料金は、平成19年4月1日から改定されます。

下表のとおり、2期分となる5月検針分の一部から新料金での取り扱いとなりますので、ご注意ください。

期別（請求月）	検針月	期間	料金体系
1期（4月）	3月	1月検針日～3月検針日	すべて旧料金
2期（6月）	5月	3月検針日～5月検針日	2分の1は旧料金（1カ月目分） 2分の1は新料金（2カ月目分）
3期（8月）	7月	5月検針日～7月検針日	すべて新料金

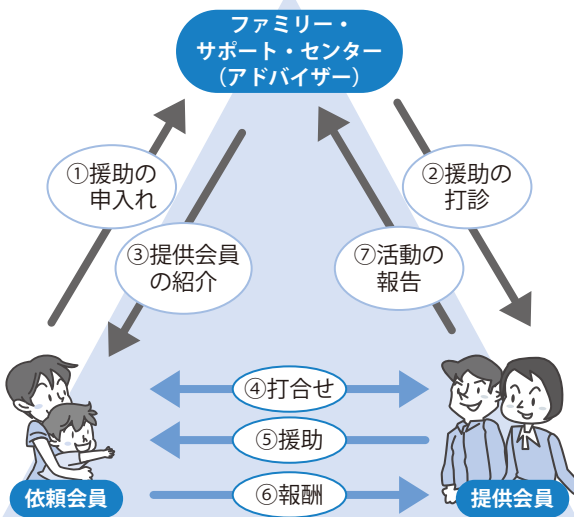
注意事項

- 5月検針時の検針票に記載する「ご請求予定額（6月請求分）」は、検針器具が対応できないため、新料金で表示しています。実際の請求金額とは異なりますので、ご了承ください。正しい「ご請求予定額」が必要な方につきましては、お手数ですが、6月4日(月)以降に担当課へご連絡ください。
- 名義変更等で途中検針した場合の料金につきましても、検針日によって計算方法が異なる場合があります。

ご不明な点につきましては、市庁舎本館水道業務課水道料金係（内線2843）へお問い合わせください。

ファミリー・サポート・センターの仕組み

ファミリー・サポート・センターとは
子育ての援助を行いたい人と
子育ての援助を受けたい人が
お互いに助け合う会員組織です。



ファミリー・サポート・センターを7月に開設します

仕事と育児を両立できる環境を整備し、児童の福祉の向上を図るため、市では7月から「西条ファミリー・サポート・センター」の運用開始を予定しています。
ファミリー・サポート・センターは、育児の援助を行いたい人（提供会員）と受けたい人（依頼会員）が会員となり、児童の送迎や預かりなど育児についてお互いが助け合う会員組織です。
4月2日(月)から会員登録を行いますので、ご希望の方は

登録申込書を担当課へ提出してください。

センターの主な運営内容

- 会員の募集
- 会員の相互援助活動の調整
- 提供会員への講習会
- 会員間との交流会
- 関係機関との連絡調整
- センターの運営時間
月～金曜日
8時30分～17時15分
※祝日・年末年始を除く。
- 会員登録の対象者
○提供会員
市内在住の20歳以上の方でファミリー・サポート・センターまたは財21世紀職業財団の講習会を受講した方。

○依頼会員
市内に在住または勤務している方。援助の対象となる児童は、おおむね生後6カ月から小学校6年生までです。

相互援助活動の主な内容

- 保育所や幼稚園等の送迎
- 保育所や幼稚園等の開始前と終了後の児童預かり
- 保護者の通院や学校行事など、臨時的・突発的な用事がある場合の児童預かり
- 利用料金
○月～金曜日の7時～19時
1時間当たり600円
○右記の時間外および土・日曜日、祝日
1時間当たり700円
- 利用時間
提供会員と依頼会員が協議して決定します。
- 問合せ
○市庁舎別館女性児童福祉課
子育て支援係(内線2335)
- 東予総合支所市民福祉課
福祉係 (内線135)
- 丹原総合支所市民福祉課
福祉係 (内線212)
- 小松総合支所市民福祉課
福祉係 (内線122)

丹原地域で地域子育て支援センターを開始

4月2日から丹原地域で地域子育て支援センター事業を開始します。
この事業は、子育ての不安をなくし、子育ての大切さと楽しさを知ってもらうため、就学前の児童を養育している保護者に対して育児支援をするもので、丹原地域では「中川さくら保育園」に委託して実施します。
■事業の内容
○電話・面接での子育て相談
○育児サークルの育成(公民館で実施します)
○園庭開放
○地域の子育て情報の提供
○育児講座など
※育児サークルなど一部利用にあたっては、事前に登録が必要なものがあります。

問合せ

- 相談 9時～17時
- 育児サークル、園庭開放 10時～11時30分
- 問合せ
○市庁舎別館女性児童福祉課
保育児童係(内線2332)
- 中川さくら保育園
TEL 089817312141

電話予約で各種証明書等の交付ができます

住民票、印鑑登録証明書、税の証明書等は、担当課へ電話予約をしておけば、市役所の執務時間外(夜間、土・日曜日、祝日など)にそれぞれの庁舎で受け取ることができます。

- 電話予約が可能な証明書等(担当課)
- 住民票、印鑑登録証明書(市庁舎本館市民課、各総合支所市民福祉課)
- 所得証明書、納税証明書、評価証明書など(市庁舎本館納税課、各総合支所税務課)
- 電話予約の受付日時 月～金曜日の8時30分～17時15分(祝日・年末年始を除く)
- 予約交付の電話番号 各庁舎の代表電話番号(当頁上記に記載)へおかけください。

※各書類の交付には1通につき200円の手数料が必要です。交付の際に持参いただくものなど、詳しくは電話予約の際にお問い合わせください。

タクシー利用助成券と 公衆浴場無料開放利用券を交付します

4月2日(月)から受付開始

交付の対象となる方は、住所・氏名・年齢が分かるもの（健康保険証、運転免許証、障害者手帳など）と印鑑を持って、お近くの交付場所で手続きをしてください。

タクシー利用助成券について

■交付対象者

- ①…在宅高齢者（満75歳以上で、所得税が非課税世帯の方）
- ②…在宅重度心身障害者（身体障害者手帳肢体不自由上肢1級、下肢1・2級、体幹1・2級、視覚障害1・2級、聴覚言語障害1級、内部障害1級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方）

■交付枚数

- ①…1人年間12枚（同一世帯の2人目からは年間6枚）
- ②…1人年間24枚

公衆浴場無料開放利用券について

■交付対象者 高齢者（満65歳以上）、心身障害者手帳所持者

■交付枚数 1人年間36枚

■利用ができる公衆浴場

湯之谷温泉（洲之内）、吉原湯（神拝甲）、福長湯（大町）、宝湯（壬生川）、明神湯（高田）、道前溪温泉（丹原町来見）

■無料開放日 水曜日

■注意事項

- 年度途中での交付は月割りとなります。
- 昨年度に交付した利用券は、4月から使用できません。

交付場所・問合せ

■高齢者対象の交付場所

- 市庁舎別館高齢介護課 長寿・いきがい対策係 内線2363
- 東予総合支所市民福祉課 福祉係 内線133
- 丹原総合支所市民福祉課 福祉係 内線281
- 小松総合支所市民福祉課 福祉係 内線123
- 居住地の公民館（公衆浴場無料開放利用券のみ）

■障害者対象の交付場所

- 市庁舎別館社会福祉課 障害者福祉係 内線2325
- 東予総合支所市民福祉課 福祉係 内線131
- 丹原総合支所市民福祉課 福祉係 内線212
- 小松総合支所市民福祉課 福祉係 内線124

特別障害者手当の支給

支給・支給の両要件を満たし、嘱託医が特別障害者と認める方に、特別障害者手当が支給されます。

■支給要件

日常生活において常に特別の介護が必要であり、原則として重度の障害が2つ以上重複する20歳以上の方

■支給要件

○所得が一定以下であること

- 施設に入所していないこと
- 入院していないこと

■支給額

月額2万6440円

■問合せ

- 市庁舎別館社会福祉課 障害者福祉係（内線2325）
- 東予総合支所市民福祉課 福祉係（内線131）
- 丹原総合支所市民福祉課 福祉係（内線212）
- 小松総合支所市民福祉課 福祉係（内線124）

労働保険の年度更新はお済みですか？

事業主の皆さんは、平成19年度の労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新を早めにお済ませください。

今回から石綿健康被害の救済費用に充てる一般拠出金の徴収も始まります。

■事務説明会の日時・場所

4月11日(水)
13時30分～16時

総合文化会館小ホール 申告受付会の日時・場所

- ① 4月19日(木)
9時30分～16時
西条商工会館第2研修室
- ② 4月20日(金) 10時～15時
西条商工会議所東予支所
（旧東予市商工会館）

■年度更新の手続き期間

4月1日(日)～5月21日(月)

■問合せ

愛媛労働局労働保険徴収室
TEL 089-193515202

資源リサイクル活動奨励 補助金を交付します

家庭ごみの減量化と再資源化推進のため、資源物の集団回収を行う団体に対して、回収量に応じた補助金を交付しています。

事前に団体登録を行っていただく必要があります。

■補助対象となる団体の要件

- 営利を目的としない地域住民20人以上で構成する団体であること
- 資源物を市内のリサイクル業者に持ち込むこと
- 回収にかかる経費はすべて団体が負担すること

■補助金額 1kgにつき4円

■補助対象の資源物

新聞、雑誌、段ボール、スチール缶、アルミ缶など（事業活動に伴う資源物は対象となりません）

■問合せ

- 市庁舎別館衛生課 廃棄物対策係（内線2453）
- 東予総合支所市民福祉課 生活環境係（内線155）
- 丹原総合支所市民福祉課 市民生活係（内線209）
- 小松総合支所市民福祉課 市民生活係（内線132）

指定ごみ袋 粗大ごみ処理券の配付

平成19年度分の指定ごみ袋と粗大ごみ処理券は、自治会等を通じて、1年分を一括配付しています。

自治会等に未加入の方へは「指定ごみ袋引換券」を送付していますので、引換券を持参の上、6月29日(金)までに担当課へ取りに来てください。

7月以降に取りに来られた場合は、段階的に配付枚数が減少します。

西条市に住民登録をしていない方や事業所へは、無料配付を行っていませんので、担当課窓口で購入(1枚100円)してください。

■配付枚数(全世帯一律)

○もえるごみ指定袋(大) 110枚(ごみ袋が不足する5人以上の世帯には、年間30枚まで追加配付できます)

○もえないごみ指定袋(大) 20枚

○粗大ごみ処理券 10枚

■中袋への交換について
大袋から中袋への交換は、中袋の在庫がある限り行います。交換を希望される方は、担当課へご連絡ください。

■ごみ袋の引き取りについて

指定ごみ袋が余っている場合は、担当課へ持参いただければ引き取ります。

1年間の使用枚数が配付枚数以内におさまるよう、ごみの減量化・資源化にご協力ください。

■問合せ

- 市庁舎別館衛生課 廃棄物対策係 (内線2452)
- 東予総合支所市民福祉課 生活環境係 (内線155)
- 丹原総合支所市民福祉課 市民生活係 (内線209)
- 小松総合支所市民福祉課 市民生活係 (内線132)

生ごみ処理機等の購入費を補助します

生ごみの減量化と資源としての堆肥化の推進のため、生ごみ処理機などを購入される市内の一般家庭に対して補助金を交付しています。

■補助の内容

- 生ごみ処理機 補助率 2分の1、補助金 上限額 2万円、補助対象基数 1世帯1基まで
- 生ごみ処理容器 補助率 2分の1、補助金

身近な商店街の 商品券

加盟店が増えて更に便利に!

西条商店街協同組合が発行する商品券は、これまで旧西条市域の商店街加盟店でしかご利用できませんでしたが、4月からは旧東予市・小松町域の商店街にも加盟店が広がります。

ますます便利になった商品券を、ぜひご利用ください。

商品券 Q & A

Q1: 額面はいくらですか?

A: 1,000円です。

Q2: 有効期限はありますか?

A: 有効期限は商品券に記載してあります。

Q3: 加盟店は何店舗ぐらいですか?

A: 旧西条市域: 63店舗
旧東予市域: 27店舗
旧小松町域: 5店舗
西条商店街協同組合のロゴマーク(右写真)が目印です。

Q4: 商品券はどこで購入できますか?

A: 「共通商品券販売所」と記載したステッカーのあるお店で購入できます。ステッカーには、ロゴマークが記載されています。



平成21年5月までに 裁判員制度がはじまります!

ここからはじまる! 裁判員制度 Q & A

Q: 裁判員となるために仕事を休むことができますか? また、仕事を休んだことで会社から解雇されるようなことはありませんか?

A: 裁判員となるために必要な休みをとることは法律で認められていますし、裁判員として仕事を休んだことを理由として、会社が解雇などの不利益な取り扱いをすることは法律で禁止されています。

従業員が裁判員として刑事裁判に参加しやすくするため、各企業において、裁判員になる場合に対応した休暇制度を設けるなど、労使の自主的な取り組みが行われることが期待されます。

詳しくは… 松山地方裁判所のホームページ
URL <http://www.courts.go.jp/matsuyama/>

詳しくは、西条商店街協同組合へ。

旧西条市域: メガネのタカセ TEL0897-56-1700
旧東予市・小松町域: ラ・セゾン TEL0898-64-2240

下水道の供用開始区域が決定しました

下水道が新たに整備された区域について、供用開始の告示を行いました。

このため、区域内にある建物の所有者等は、供用開始の日から6カ月以内に排水設備の設置を、3年以内に水洗便所への改造を実施しなければなりません。

■排水設備などの工事
排水設備などの工事は、市

■下水道の供用開始区域

玉津	森戸、川北、玉津、横黒下、横黒西、市塚新街、市塚船屋東南、船屋東北 各一部区域
飯岡	堀の内、西原、池の内、辰川、辰川住宅 各一部区域
西条	北新田、常盤巷、北浜南 各一部区域
神拝	下喜多川北、八丁、古川、富士見町、王子町 各一部区域
大町	明神木、若水町、中町小川、加茂町、広見町、若葉町東若葉町西、寿町 各一部区域
神戸	宵の原、中の段、日明、楠、中西、北組、土居内、東原新出、棚林 各一部区域
禎瑞	禎瑞上、禎瑞中 各一部区域
橘	西田、西泉東、西泉中、西泉西、檜木西、野々市西 各一部区域
氷見	上町、西町、西の原、下町、末長、野部里 各一部区域
国安	国安の一部区域
丹原	今井、池田、願連寺、久妙寺 各一部区域

の指定工事店で行うことが義務付けられています。工事をされる方は、指定工事店へ申し込み、工事内容や日程などについてご相談ください

指定工事店がわからない場合は、担当課へお問い合わせください。

■問合せ

○市庁舎本館下水道業務課

下水道業務係(内線2825)

○東予総合支所建設管理課

下水道係 (内線141)

水洗便所改造資金の融資をご利用ください

くみ取り便所を水洗便所に改造する工事や浄化槽を廃止して下水道に接続する工事の際に、市では資金の融資ありませんを行っています。

■融資の対象者

○自己資金による改造が困難であること

○市税、受益者負担金、分担金などの滞納がないこと

○下水道処理開始日から3年以内に行う工事であること

○申請者と生計が別で、市内に住所を有する連帯保証人がいること

■融資限度額

○くみ取り便所の場合

改造工事1件につき40万円

○浄化槽の場合

改造工事1件につき30万円

■利息 市が負担します。

■償還方法 貸付けの翌月から、改造工事1件につき毎月1万円ずつ償還。

■問合せ

申請方法など詳しくは、指定工事店または担当課へお問い合わせください。

○市庁舎本館下水道業務課
下水道業務係(内線2825)

○東予総合支所建設管理課
下水道係 (内線141)

下水道使用人数に変更が生じた場合は届出をしてください

地下水を利用する一般家庭の下水道使用料は、下水道を使用する人数(世帯人数)に応じて算定しています。

世帯の人数が変更になった場合は、必ず担当課へ届出をしてください。

■長期不在者がいる場合

下水道使用料を人数で算定している世帯で、市外への就学や入院・施設入所などで長期にわたって不在にしている世帯員がいる場合は、届出を行うとその人数分を差し引いて算定します。

届出には次のような事実を証明する書類が必要です。

○就学：在学証明書または学生証の写し

○長期入院：医師の診断書

○施設入所：入所証明書

○就業者：勤務証明書

■問合せ

○市庁舎本館下水道業務課
下水道業務係(内線2825)

○東予総合支所建設管理課
下水道係 (内線141)

市民課窓口の受付時間を延長しています

毎週木曜日・19時まで (祝祭日・年末年始を除く)

市庁舎本館市民課と各総合支所市民福祉課では、毎週木曜日に次の窓口業務を延長して行っています。なお、下記以外の窓口業務は、通常どおり17時15分までです。

印鑑登録、戸籍謄本・戸籍抄本・住民票・印鑑証明書の交付。



詳しくは、市庁舎本館市民課
市民係 (内線2424) へ。



盛りだくさんの、山菜のてんぷらをご用意しています。(写真は、昨年の山菜まつりの様子)

TEL 0897-59-0203

■場所・問合せ
石鎚ふれあいの里

■日時
4月22日(日)
10時～15時(小雨決行)

■内容
山菜ごはんやアメゴの塩焼きなどもあります。(有料)

山菜採りオリエンテーリングを体験したり、山菜のてんぷらを賞味できたりします。そのほか、山菜の調理法の展示や薬草風呂を予定しています。参加は無料です。

石鎚ふれあいの里 山菜まつり

催し



大卒者等就職フェア

県内の企業と学生とが一堂に会して、面接などを行う就職フェアを開催します。

■日時
4月21日(土)
10時～15時30分

■場所

アイテムえひめ(松山市)

■対象者

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、職業能力開発校を平成19年3月に卒業した方(平成20年3月卒業予定者を含む)で、まだ就職先が決定していない方。

■問合せ

愛媛労働局職業安定課
TEL 089-1943-5221

講座 教室

市民救命士養成講習会

いざという時、あなたの大切な人・そばにいる人を、救うことができますか?

救急車が現場に到着するまでの数分間に、応急手当をすることが最も大切です。

講習会では、AED(自動

体外式除細動器)を含めた心肺蘇生法の講習を行っています。皆さんも積極的に受講して、適正な応急手当の方法を身につけましょう。

■日時

4月15日(日) 9時～12時

■場所
東消防署3階会議室

■申込先

○東消防署

TEL 0897-55-0119

○西消防署

TEL 0898-68-0119

テニス教室

■日時
毎週金曜日 19時30分～21時30分(10回コース)

■開講日は4月13日(日)

■場所

小松中央公園テニスコート

■対象者

テニスを始めたい方

■受講料 5000円

■申込方法

住所・氏名・年齢・電話番号を明記して、郵送かファックスでお申し込みください。

■申込先 〒799-1110

6 小松町大頭甲336-6

小笠原信人宛 TEL・FAX 08

98-72-3672
■主催 西条市テニス協会

四国アイランドリーグ

SHIKOKU ISLAND LEAGUE

公式戦 開幕

EHIME
MANDARIN PIRATES
愛媛マンドリンパイレーツ

VS

KAGAWA
OLIVE GUYNERS
香川オリブガイナース

東予運動公園野球場
//

4月20日(金) 18時試合開始
5月2日(水) 18時試合開始

EHIME
MANDARIN PIRATES
愛媛マンドリンパイレーツ

VS

KOCHI
FIGHTING DOGS
高知ファイティングドッグス

東予運動公園野球場
ひうち球場

4月22日(日) 13時試合開始
5月20日(日) 14時試合開始

●入場チケット

全席自由席。期日指定はなく、どの試合においても使用可能です。
販売価格(1試合) 高校生以上:前売券 800円・当日券 1,000円
中学生以下:前売券 400円・当日券 500円
未就学児童:無料

●お問い合わせ 市庁舎別館スポーツ健康課 内線2373

2007 アクティブ・クルー募集

あなたもマンドリンパイレーツと一緒に愛媛を盛り上げてみませんか?

愛媛マンドリンパイレーツでは、愛媛開催試合でのボランティアスタッフ「アクティブ・クルー」を募集しています。

◆アクティブ・クルーとは?

当日のチケット販売、入場チケットもぎり、場内誘導など、試合運営全般にかかるスタッフです。

◆募集対象

原則として18歳以上の方(高校生の場合は保護者の同意が必要です)

◆参加特典

選手との交流会参加、アクティブ・クルー限定Tシャツ(非売品)・観戦チケットの進呈

◆問合せ 愛媛マンドリンパイレーツ球団

TEL089-998-8102

市民語学講座

韓国語、中国語を通じて、それぞれの文化も理解できる楽しい講座です。

韓国語（初級・中級）、中国語（初級・中級）の各講座を期間中に20回実施します。

■期間 5月～平成20年3月

■場所 総合福祉センター（もてこい元気館）研修室など

■定員 各25人（定員を超えた場合は抽選となります）

■受講料 各4000円

■申込期間 4月23日（月）～27日（金）

■申込先 市庁舎本館総務課 国際交流係（内線2526）

日本語教師養成講座

市内在住の方で、外国人に日本語を教えてみたい初心者を対象とした講座です。

外国語ができなくても受講できます。

■日時

4月12日～6月21日の毎週木曜日（5月3日を除く。計10回） 10時～11時30分

■場所

総合福祉センター（もてこ

い元気館）研修室1

■定員 20人

■問合せ 市庁舎本館総務課 国際交流係（内線2526）

丹原国際語学講座

丹原国際交流協会では、次の講座を丹原公民館で開催します。

「ハングルクラブ」と「中国語講座」のみ、年間5000円の受講料が必要です。

■講座名・開催日 ○にほんご講座 毎週日曜日 9時～

○ハングルクラブ（5月開講） 第2・第4木曜日 入門 19時～20時

初級 20時～21時

○中国語講座（5月開講） 第2・第4金曜日 入門・初級 19時30分～

■申込先 丹原国際交流協会 事務局（山内）

TEL 0898-168-7963

学び舎えひめ悠々大学

学び舎えひめ悠々大学は、県内の生涯学習関係機関が連携し、県内全域を一つの学び舎（一つの大学）として、ホ

ームページから学習情報や学習機会の提供などを行い、県民の皆さんの生涯学習を支援するものです。

■入学方法

入学するには、次のどちらかを行ってください。

①学習記録カードを取得し、対象講座を受講する。

②活動記録カードを取得し、学習成果を生かした活動を行う。

■カードの取得場所

悠々大学のホームページからダウンロードできます。講座の実施機関でも入手できます。

■講座の内容・受講方法 現在、愛媛に関する学習8分野と現代的課題に関する学習12分野があります。

悠々大学のホームページで受講したい講座を検索し、講座の実施機関へ直接お申し込みください。

■学び舎えひめ悠々大学のホームページアドレス

<http://joho.ehime-jinet.or.jp/system/manabiya/index.html>

■問合せ 愛媛県生涯学習センター 振興課

TEL 089-963-2111

4月のスポーツカレンダー sport calendar

行事名	日	時	場所
小学生わくわくチャレンジスポーツ体験教室	1日（日）	9:00	西条西部体育館 ほか
西条軟式野球協会旗大会	1日（日）	9:00	ひうち球場 ほか
西条軟式野球市議会議長杯大会	8日（日） 15日（日） 22日（日） 29日（日）	9:00 9:00 9:00 9:00	ひうち球場 ほか
四国アイランドリーグ公式戦 愛媛VS香川	20日（金）	18:00	東予運動公園野球場
西条市内5高校野球親善試合	21日（土） 22日（日）	9:00 10:00	ひうち球場
四国アイランドリーグ公式戦 愛媛VS高知	22日（日）	14:00	東予運動公園野球場
第8回 近県少年拳武道選手権大会	22日（日）	12:00	西条西部体育館

西条市内5高校野球親善試合

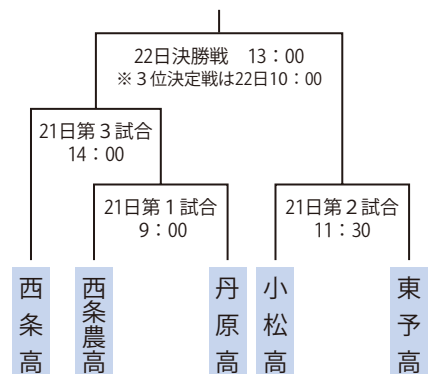
期日 4月21日（土）・22日（日）

場所 ひうち球場

※21日が雨天中止の場合は、22日に1・2回戦を行い、優勝戦は後日行います。両日雨天の場合は中止。

問合せ ひうち球場 TEL0897-53-4761

組み合わせ表



行事の日程・場所等は、主催者側の都合で変更することがあります。

特集記事 SICS 情報最前線 お知らせ 催し 講座・教室 募集 施設ガイド 心のこもった商品 カメラスポット Happy Birthday 文芸広場 他 人権 同和教育 他 保健センター 各種相談 当番病医院 他

手すき和紙教室

手すき和紙を用いた次の教室を東予総合支所3階で開催します。

■教室名・初回開催日

○俳画教室（初級）

A班：5月8日(火)

B班：5月9日(水)

○ちぎり絵教室

A班：5月11日(金)

B班：5月18日(金)

○和紙人形づくり教室

5月7日(月)

■開催期間

各教室共に、5月～7月の間に月2回実施（計6回）

■受講料

無料（材料費は個人負担）

■申込期限 4月20日(金)

■申込先 東予総合支所内

手すき和紙教室

TEL0898-64-7181

東予産業創造センター
人材育成研修講座

■パソコン研修

○ワード基本操作

4月16日(月)・17日(火)

○エクセル基本操作

4月23日(月)・24日(火)

○これから始めるアクセス入門

5月12日(土)・13日(日)
○ワード基本ゆづくりコース
5月14日(月)～16日(水)

■専門技術研修

○AUTOCAD LT基本
操作編
5月12日(土)・13日(日)・19日(土)

■受講時間 9時～16時

■パソコン無料相談のご案内
毎週月曜日の16時30分～19時30分に、パソコン無料相談を実施しています。（予約制）

■問合せ 各講座で受講料が必要
です。詳しくは東予産業創造センター（TEL0897-66-1111）へ。

アサヒビール四国工場
「うまい！」飲み方講座

缶ビールも温度や注ぎ方次第で、もっともとうまくなる。ご自宅ですらおいしく飲んでいただくための秘訣をご紹介します。（料金は無料ですが、予約が必要です）

■日時

4月21日(土)～5月13日(日)

9時30分～15時（30分おきにスタートします）

■場所・申込先

アサヒビール(株)四国工場
TEL0897-53-7770

創作教室受講生募集 受講料：無料（材料費は個人負担） 申込期間：4月1日(日)～10日(火)

創作の家と各地域交流センターでは、創作教室の受講生を募集します。受講希望の方は、各施設へ直接お申し込みください。申込受付は、定員になり次第締め切ります。

■創作の家

大町395-1 TEL0897-56-7493

教室名・内容	定員	日	時
木彫 初心者コース 一般彫刻など	20人	第1・3水曜日	13:00～16:00
盆栽(初級) 季節に応じた手入れ	20人	第1・3水曜日	13:00～16:00
盆栽(中級) 初級修了者対象	20人	第2・4水曜日	13:00～16:00
染色 現代の感性に合った染色	20人	第2火曜日	9:00～16:00
水引細工 初心者コース	15人	第1・3日曜日	13:00～16:00
木工 初心者コース 小型家具など	15人	第1・3木曜日	13:00～16:00
陶芸(初級) 花瓶、食器類、飾り物	20人	第1・3金曜日	9:30～12:00
陶芸(中級) 初級修了者対象	20人	第1・3金曜日	13:30～16:00
陶芸(上級) 中級修了者対象	20人	第2金曜日	9:30～15:30
手芸(初級) 紙粘土人形作り	15人	第1・3金曜日	9:30～12:00
手芸(中級) 初級修了者対象	15人	第2・4金曜日	9:30～12:00
ワープロ 初心者コース	10人	第1・3土曜日	9:00～12:00

■西条東部地域交流センター

飯岡550 TEL0897-55-3961

教室名・内容	定員	日	時
陶芸(初級) 花瓶、食器類、飾り物	20人	第1・3木曜日	9:30～12:00
陶芸(中級) 初級修了者対象	20人	第1・3木曜日	13:30～16:00
陶芸(上級) 中級修了者対象	20人	第2木曜日	9:30～15:30
手芸 紙粘土人形作り	20人	第1・3水曜日	9:30～12:00
染色 現代の感性に合った染色	20人	第1金曜日	9:30～16:00
木彫 アクセサリー、一般彫刻など	20人	第2・4水曜日	13:00～16:00
盆栽 季節に応じた手入れ	20人	第2・4火曜日	13:00～16:00
かざらクラフト 手工芸品、民芸品	20人	第3火曜日	9:30～16:00
歌唱1部 歌謡曲ほか	50人	第1・3水曜日	13:00～15:30
歌唱2部 歌謡曲ほか	50人	第2・4水曜日	13:00～15:30

■西条西部地域交流センター

氷見西新開59 TEL0897-57-6061

教室名・内容	定員	日	時
陶芸(初級) 花さし、つば、食器	20人	第1・3火曜日	9:30～12:00
陶芸(中級) 初級修了者対象	20人	第1・3火曜日	13:30～16:00
陶芸(上級) 中級修了者対象	20人	第2火曜日	9:30～15:30
木彫 アクセサリー、一般彫刻など	20人	第2・4月曜日	13:00～16:00
盆栽 季節に応じた手入れ	20人	第1・3木曜日	9:30～12:00
染色 現代の感性に合った染色	20人	第3金曜日	9:30～16:00
かざらクラフト 手工芸品	20人	第1水曜日	9:30～16:00
歌唱1部 歌謡曲ほか	50人	第1・3木曜日	13:00～15:30
歌唱2部 歌謡曲ほか	50人	第2・4木曜日	13:00～15:30

■東予南地域交流センター

石田402-1 TEL0898-65-6680

教室名・内容	定員	日	時
陶芸(初級) コップ、花瓶、食器	16人	第1・3木曜日	9:30～11:30
カントリークラフト 人形、置物	10人	第2・4水曜日	10:00～12:00
ネイチャープリント 壁飾りなど	15人	第2・4月曜日	9:30～11:30
茶道(初級) 礼儀、お茶の作法	12人	第2・4水曜日	10:00～12:00
茶道(中級) 初級修了者対象	12人	第1・3水曜日	10:00～12:00

■東予北地域交流センター

三芳997 TEL0898-66-4185

教室名・内容	定員	日	時
陶芸(初級) コップ、花瓶、食器	20人	第2・4日曜日	13:30～15:30
陶芸(中級) 初級修了者対象	20人	第1日曜日	13:30～15:30
革細工 小物入れ	15人	第1月曜日	13:30～15:30
パッチワーク 小物入れ、飾り物	15人	第1・3土曜日	13:30～15:30
ボール体操 ボールを使った体操	30人	第2木曜日	13:30～15:30
児童リズム 小学1～3年生対象	20人	土曜日(月1回)	10:30～11:30

四国の祭り2007 in サンポート高松

出演だんじりを募集します

香川県のサンポート高松（JR高松駅隣）で開催される「四国の祭り2007 in サンポート高松」の主催者から「西条祭りだんじり」への出演依頼がありました。

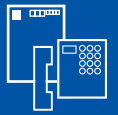


出演を希望される自治会等は、観光振興課にある申込書に必要な事項を記入して、提出してください。

希望多数の場合は、抽選で決定します。

- 開催日 5月27日(日)
- 募集だんじり数 3台（白木2台・塗り1台）
- 経費等 主催者から出演料が支給されます。
保険料・運送費は市が負担します。
- 申込期限 4月20日(金)
- 申込先 市庁舎別館観光振興課 観光振興係 内線2553

募集



市営住宅入居者一斉募集
受付は4月9日～23日

今回の募集は、平成19年4月末日現在の空家および5月以降平成20年3月末までの期間に空き住宅が生じることを想定したものであるため、ただちに入居できない場合があります。

ります。また、入居資格の有効期限も平成20年3月末までとなります。
なお、一斉募集以後の入居申込みは、随時受付をいたします。入居資格には制限がありませんので、詳しくは担当課へお問い合わせください。

■受付期間

4月9日(月)～23日(月)

■入居者の選考方法

書類審査の上、抽選で入居順位を決定します。

■抽選日時

4月29日(日) 10時

■抽選場所

市庁舎本館5階大会議室

※抽選に参加されない場合は失格となります。

■申込先

市庁舎別館建築住宅課
住宅係 (内線2756)

○東予総合支所建設管理課
建設管理係 (内線231)

○丹原総合支所建設管理課
建設管理係 (内線220)

○小松総合支所建設管理課
建設管理係 (内線335)

自衛官募集

■募集種目・応募資格

○一般幹部候補生

20歳以上26歳未満の方（20歳以上22歳未満の方は、大学卒業生・卒業見込者）

○2等陸・海・空士

18歳以上27歳未満の方

■受付期間

○一般幹部候補生

4月1日(日)～5月11日(金)

○2等陸・海・空士

年間を通じて受付

■問合せ

自衛隊新居浜出張所
TEL 089713215396

人事院からのお知らせ

平成19年度国家公務員採用試験の日程

■大学卒業等程度

試験の種類	申込受付期間	第1次試験日
国家公務員採用Ⅰ種試験	4月2日(月)～9日(月)	4月29日(日)
国家公務員採用Ⅱ種試験	4月13日(金)～24日(火)	6月17日(日)
国税専門官採用試験	4月2日(月)～13日(金)	6月10日(日)
労働基準監督官採用試験		
法務教官採用試験		
航空管制官採用試験	7月24日(火)～8月7日(火)	9月30日(日)

■高校卒業程度

試験の種類	申込受付期間	第1次試験日
海上保安学校学生採用試験(特別)	4月2日(月)～9日(月)	5月20日(日)
国家公務員採用Ⅲ種試験	6月26日(火)～7月3日(火)	9月9日(日)
刑務官採用試験	7月24日(火)～8月7日(火)	9月23日(日)
入国警備官採用試験		
皇宮護衛官採用試験		
航空保安大学校学生採用試験		
海上保安学校学生採用試験	8月30日(木)～9月11日(火)	11月3日(土)4日(日)
海上保安大学校学生採用試験		
気象大学校学生採用試験		

お問い合わせ先

〒760-0068 高松市松島町1-17-33 人事院四国事務局 第二課試験係 TEL087-831-4765

< 人事院ホームページ <http://www.jinji.go.jp/> >

まち美化・パトナー募集

市内の道路、公園、河川などの環境美化活動をボランティアで行っていただき、「まち美化パトナー」を募集しています。パトナーの活動に対しては、市が活動に必要な物品・用具類の支給や、ボランティア活動保険への加入などの支援を行います。

美しいまちづくりの輪を広げてみませんか。

■対象 2人以上の団体

■活動内容

○清掃活動（空き缶、吸い殻、ごみなどの回収）

○除草、草花の植栽

○情報提供（公園の遊具や道路などの破損の連絡）

■申込方法

申込先にある「まち美化パトナー届」に必要事項を記入して提出してください。

■申込先

○市庁舎本館市民相談課 市民

活動支援係（内線2466）

○東予総合支所総務課

総務調整係（内線214）

○丹原総合支所総務課

総務調整係（内線230）

○小松総合支所総務課

総務調整係（内線212）

危険物取扱者試験（前期）

■試験の種類

○甲種危険物取扱者試験

○乙種全類（1〜6類）危険物取扱者試験

○丙種危険物取扱者試験

■試験日 6月10日(日) 10時

■試験地 西条市、今治市、新居浜市、ほか

■願書受付期間

4月9日(月)〜18日(水) 必着

■願書配布場所

（財）消防試験研究センター愛媛県支部、県内の各消防本部または各地方局県民生活課

■問合せ

○消防本部予防課 危険物係
TEL0897-5610251

○（財）消防試験研究センター愛

媛県支部

TEL089193218808

鯉のぼりを集めています

西条市観光協会ともたき実行委員会では、観光宣伝事業の一環として、ご家庭で不用になった鯉のぼりを集めています。

集めた鯉のぼりは、毎年加茂川トリム公園付近に渡し、五月晴れの空の下、元氣よく

歌会始のお題と詠進要領 今年「火」

平成20年の歌会始のお題は「火」と定められました。

■詠進要領

- ①詠進歌は自作の短歌1人1首とし、未発表のもの。
- ②書式は、半紙（習字用）を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名・ふりがな）、生年月日、職業（具体的に。無職の場合は「無職」）を縦書で書いてください。
- ③半紙には、毛筆で自書してください。
- ④病気の方・身体に障害のある方は、代筆、ワープロ、パソコンなどを使用できます。この場合、理由（代筆の場合は代筆者の住所・氏名を併せて）を別紙に書いてください。視覚に障害のある方は点字での詠進が可能です。

■注意事項 次の場合は失格となります。

- ①お題を詠んでいない場合②1人で2首以上詠進した場合③すでに発表された短歌と同一か類似していた場合④詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌、その他の出版物、年賀状などで発表した場合⑤代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められる場合⑥住所、氏名、生年月日、職業を書いていない場合、その他詠進要領によらない場合。

■宛先 封筒に「詠進歌」と書き添え、9月30日(日)（消印有効）までに「〒100-8111 宮内庁」へ郵送してください。

■問合せ 郵便番号・住所・氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日(木)までに宮内庁式部職へ郵送でお問い合わせください。また、宮内庁のホームページをご参照ください。

URL <http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-08.html>



泳がせています。不用の鯉のぼりがありましたら、ぜひご連絡ください。
■連絡先
市庁舎別館観光振興課内
西条市観光協会
(内線2554)

山林火災予防運動 実施中

5月31日(木)まで

この時期は季節風が吹き、降雨量が少なく、空気が乾燥し、火災の発生しやすい気象条件が重なっています。さらに、枯葉が地上に積もり、下草も枯れていることから、一度火災が発生すると、非常に大きな被害となる恐れがあります。



山火事を防ぐために、消防本部・消防署・消防団では林野火災の警戒を強化していますが、市民の皆さん一人ひとりが予防対策の徹底を図り、森林の大切さを認識し、防火意識を高めることが最も大切です。

伝えたい 森のやさしさ 火のこわさ

犬の登録と

狂犬病予防注射を

お忘れなく！



ありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
※犬登録メモは不要です。

■新規登録の犬

今回はじめて登録する犬は、犬登録メモ（36ページ下段）に必要事項を記入のうえ、受付に提出してください。

ください。

○首輪・鎖など、確実・安全なものを使用し、逃走しないように注意してください。

○かみぐせのある犬は、口輪等を必ずお着けください。

○安全のため小さいお子様の同行は避けてください。

■注射を受けるとき

次の理由などによって、注射を受けることが出来ない場合がありますので、事前に獣医師の方へ申し出てください。

○妊娠・病気などの異常がある場合や、フィラリアの予防をしていない犬。
○生後91日以上で、他のワク

チン等を接種して1カ月以内の犬。
○過去に注射等によってアレルギー反応らしきものがあった犬。

■注射後の注意

○注射後2～3日は安静に努め、過激な運動や入浴・交配を避けてください。

○予防注射後、まれにアレルギー反応（顔がはれる、かゆがる）やアナフィラキシー反応（ふるえ・けいれん・失禁）などが認められることがあります。このようなときは、速やかに獣医師の診断を受けてください。

■狂犬病予防注射

をしてください。

飼い犬の新規登録と平成19年度狂犬病予防注射（集合注射）を実施します。飼い主の方は、最寄りの場所です必ず受けてください。

- 登録料金 1頭3000円
- 注射料金 1頭2850円
(注射済票550円含む)

■飼い犬の登録制度

狂犬病予防法によって、生後91日以上の飼い犬は登録が義務付けられています。

登録は生涯1回のみです。
※犬が死亡したとき、犬の所在地や飼い主の住所が変わったときなどは、そのつど市庁舎別館衛生課または各総合支所市民福祉課に届出

■受付方法

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬には年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

■登録済みの犬

狂犬病予防注射時には、役所から送付した通知書（ハガキ）を必ずお持ちください。お持ちでないとは手続きに時間がかかりますので、ご注意ください。登録内容に誤りがあれば、朱書きで訂正し、申し出てください。
予防注射会場には駐車場が

🐾来場できない方へ

巡回日に来場できない方は、お近くの動物病院で必ず狂犬病予防注射を受けてください。

■西条市内の動物病院

- 池内動物病院 池内政夫（神拝甲）
Tel.0897-56-9499
- 越智獣医科 越智攝富（氷見乙）
Tel.0897-57-8271
- 下町動物診療所 石川秀朗（大町）
Tel.0897-55-2104
- 高木動物病院 高木英文（福武甲）
Tel.0897-53-3020
- さいき犬猫病院 佐伯貴彦（三津屋南）
Tel.0898-76-1215
- 竹内動物病院 竹内隆朗（三津屋）
Tel.0898-65-4750
- 永井ペットクリニック 永井純（壬生川）
Tel.0898-76-1930

🐾問合せ

- 市庁舎別館衛生課 衛生係
Tel.0897-56-5151 内線2454
- 東予総合支所市民福祉課 生活環境係
Tel.0898-64-2700 内線155
- 丹原総合支所市民福祉課 市民生活係
Tel.0898-68-7300 内線209
- 小松総合支所市民福祉課 市民生活係
Tel.0898-72-2111 内線132

平成19年度 犬登録・狂犬病予防注射日程

▼西条地区

		場所	時間	場所	時間	場所	時間	
4月4日(水)	地蔵原集会所	9:00～ 9:20	4月9日(月)	百軒巷自治会館	9:00～ 9:20	4月13日(金)	禎瑞上組遊園地	9:00～ 9:30
	沢集会所	9:30～ 9:50		下喜多川集会所	9:30～10:00		J A 西条禎瑞支所	9:40～10:00
	市民公園駐車場	10:00～10:40		神拝公民館駐車場	10:10～10:40		八幡 荒神社	10:10～10:30
	駅西児童公園	10:50～11:20		喜多川中集会所	10:50～11:10		高丸集会所	10:40～11:00
	新町泉 (ストーンマップ横)	11:30～11:50		古川北団地 公園	11:20～11:40	難波集会所	11:10～11:30	
	上喜多川集会所前広場	13:10～13:30		古川住宅集会所	13:00～13:30	4月15日(日)	J A 西条飯岡支所	9:00～ 9:30
	産業情報支援センター	13:40～14:00		旧神拝漁協集荷場(古川)	13:40～14:00		大町公民館	9:45～10:20
	4月5日(木)	若葉町集会所		9:00～ 9:50	八丁4斑 ごみステーション前		14:10～14:30	J A 西条玉津支所
福武新田集会所東側		10:00～10:20	西条地方局西門	14:40～15:00	市庁舎別館北側		11:20～12:00	
大町公民館		10:30～11:00	4月10日(火)	氷見公民館	9:00～ 9:30	神戸公民館	13:20～14:00	
西条神社		11:10～11:40		氷見 林昌寺	9:40～10:00	橘公民館	14:10～14:40	
加茂町集会所		13:00～13:30		尾土居公民館	10:10～10:30	氷見公民館	14:50～15:20	
西町 大念寺		13:40～14:10		氷見 お旅所	10:40～11:00	J A 西条禎瑞支所	15:30～15:50	
南町集会所		14:20～14:40	西部公園	11:10～11:30	4月16日(月)	中之池 バス停前	9:10～ 9:30	
4月6日(金)		J A 西条玉津支所	9:00～ 9:40	宮の下集会所		13:00～13:30	川来須橋前	9:40～ 9:50
	船屋集会所	9:50～10:20	新兵衛集会所	13:40～14:00		下津池集会所	10:00～10:20	
	天神台ハイツ 多目的公園	10:30～10:50	蛭子集会所	14:10～14:30		藤之石クラブ	10:40～11:00	
	飯積神社	11:00～11:40	妙昌寺	9:00～ 9:20	千町集会所	11:20～11:40		
	下島山上組遊園地	13:00～13:20	宝蓮寺	9:30～10:00	加茂公民館駐車場	13:10～13:30		
	戻川集会所	13:30～14:10	市庁舎別館北側	10:10～10:40	荒川 大福寺	13:50～14:10		
	高砂町森林管理所官舎前	14:20～14:40	J A 西条旧新堀支所	10:50～11:20	市之川集会所	14:50～15:10		
	野口集会所	14:50～15:20	港新地集会所	11:30～11:50	4月17日(火)	極楽寺 駐車場	9:30～ 9:50	
4月8日(日)	大谷集会所	9:00～ 9:30	新堀下 県漁連海苔集荷場前	13:10～13:30		J A 西条大保木支所	10:00～10:20	
	所藪集会所	9:40～10:00	市塚新街 ローソンひうち店北	13:40～14:00		西之川 バス停前	10:40～11:00	
	サンハイツ自治会 水道ポンプ前	10:10～10:30	市塚集会所	14:10～14:30		兔之山集会所	13:00～13:20	
	オレンジハイツ グラウンド	10:40～11:20	4月12日(水)	野々市集会所	9:00～ 9:30	中寺 円山バス停前	13:30～13:50	
	飯岡公民館	11:30～12:00		橘公民館	9:40～10:10	大久保 曾我部製瓦前	14:00～14:20	
	旧池の内自治会館北側	13:20～13:50		西田集会所	10:20～10:40	舟形 バス停前	14:30～15:00	
	飯岡西原住宅集会所	14:00～14:20		原・西原集会所	10:50～11:10	 <p style="text-align: center;">予防接種に 連れて行ってね</p>		
	グリーンハイツ 藤原商店前	14:30～15:20	新出集会所	11:20～11:40				
グリーンハイツ集会所	15:30～15:50	神戸公民館	13:00～13:30					
		伊曾乃神社鳥居前	13:40～14:10					
		釜の口 三浦商店前	14:20～14:40					

(切り取り線)

犬登録メモ ※新規登録には、このメモを切り離してお持ちください。

飼 い 主	郵便番号	〒	犬の名前		犬 の 特 徴	毛の長さ	長い	短い	
	住所		生年月日 (推定)	年 月 日		耳の形	立っている	垂れている	
	フリガナ		性別	おす めす		尾の長さ	長い	短い	
	氏名		毛色			尾の形	垂れ型	巻き型	立ち型
	電話番号		体型 (体長)	小型 (~20cm)		中型 (21~49cm)	大型 (50cm~)	他の特徴	
犬の所在地	同上・別()		犬の種類		登録:	注射:	受付:		

◎今回初めて登録を行う若い犬、または以前から飼っている犬で、平成7年以降に一度も登録していない犬の場合は、このメモの太線の枠内に必要事項を記入し、受付に提出してください。

平成19年度 犬登録・狂犬病予防注射日程

▼小松地区

	場所	時間
4月6日(金)	安井集会所	9:10～9:40
	明穂集会所	10:00～10:20
	西大頭集会所	10:40～11:20
	大郷集会所	11:40～12:00
	妙口集会所	13:20～13:50
4月8日(日)	小松農村環境改善センター	14:00～14:30
	新宮・藤木集会所	9:00～9:50
	一本松集会所	10:10～11:00
	新屋敷集会所	11:20～12:00
	岡村集会所	13:10～14:00
	小松公民館	14:20～15:00
	小松総合支所東駐車場	15:20～16:00
4月9日(月)	妙口原集会所	9:00～9:50
	小松体育館	10:10～10:30
	大開団地集会所	10:50～11:10
	北川集会所	11:30～12:00
	南川集会所	13:20～14:30
	川原谷集会所	14:50～15:30

▼丹原地区

4月10日(火)	保井野集会所	9:15～9:25
	明河集会所	9:35～9:50
	桜樹公民館	10:10～10:30
	千原 茶堂場食堂前	10:40～10:50
	J A周桑旧桜樹支所	11:05～11:20
	白坂集会所	11:30～11:45
	旧来見集会所	13:15～14:05
	湯谷口集会所	14:20～14:35
	楠窪集会所	14:55～15:05
	楠窪 伊藤商店前	15:10～15:20
4月11日(水)	志川集会所	15:40～16:10
	筋違集会所	9:00～9:15
	J A周桑旧光下田出張所	9:25～10:00
	辻堂集会所	10:10～10:25
	丹ずし前	10:35～11:05
	今井集会所	11:15～11:45
	徳能出作集会所	13:15～13:25
	市宮古田新出住宅前	13:35～13:50
	願連寺集会所	14:00～14:20
	池田集会所	14:30～15:05
4月12日(木)	丹原公民館	15:15～16:15
	兼久集会所	9:00～9:25
	林集会所	9:35～9:55
	高松集会所	10:05～10:30
	川根西集会所	10:40～10:50
	川根東集会所	11:00～11:10
	古田集会所	11:20～11:45
	高知集会所	13:15～13:35
	徳能 瑞巖寺	13:45～14:05

▼丹原地区

	場所	時間
12日(木)	徳田公民館	14:15～14:50
	久妙寺集会所	15:00～15:35
4月13日(金)	市宮御陣家住宅駐車場	15:45～15:55
	白金団地入口	16:05～16:15
	土居集会所	9:00～9:15
	綾延神社	9:25～9:55
	北野・国広集会所	10:05～10:20
	田野公民館	10:30～11:05
	西長野集会所	11:15～11:45
	中長野集会所	13:15～13:35
	明穂集会所	13:45～14:05
	寺尾集会所	14:15～14:35
4月15日(日)	中川公民館	14:45～15:10
	関屋集会所	15:25～15:45
	田滝集会所	15:55～16:15
	桜樹公民館	8:50～9:00
	白坂集会所	9:10～9:20
	旧来見集会所	9:30～9:45
	志川集会所	9:55～10:10
	寺尾集会所	10:20～10:30
	中川公民館	10:40～10:55
	田滝集会所	11:05～11:20
4月16日(月)	高松集会所	11:30～11:45
	田野公民館	13:15～13:35
	綾延神社	13:45～13:55
	J A周桑旧光下田出張所	14:05～14:20
	今井集会所	14:30～14:45
	久妙寺集会所	14:55～15:05
	徳田公民館	15:15～15:30
	池田集会所	15:40～15:55
	願連寺集会所	16:05～16:20
	丹原総合支所	16:30～17:00

▼東予地区

4月17日(火)	大野集会所	9:00～9:20
	庄内公民館	9:30～9:50
	河之内集会所	10:00～10:20
	本谷温泉館駐車場	10:30～10:40
	福成寺会堂	10:50～11:10
	実報寺会堂	11:20～11:40
	黒谷会堂	13:00～13:10
	三芳 光明寺	13:40～14:10
	三芳公民館	14:20～14:50
	六反地消防団ポンプ蔵置所前	15:00～15:30
4月17日(火)	新市会堂	9:20～9:50
	国安上消防団ポンプ蔵置所前	10:00～10:30
	国安上 渡辺食品店東三さ路	10:40～11:10
	国安公民館	11:20～11:50

▼東予地区

	場所	時間	
17日(火)	高田会堂	13:00～13:30	
	正法寺 東予農機前	13:40～14:10	
4月18日(水)	J A周桑楠河支所	9:00～9:30	
	成福寺消防団ポンプ蔵置所前	9:40～10:00	
	六軒家集会所	10:10～10:30	
	河原津 大崎龍神社前	10:50～11:20	
	楠浜集会所	11:30～11:50	
	上市 鈴木商店前	13:00～13:20	
	広岡 楠の木	13:30～13:50	
	石延 布都神社前	14:00～14:20	
	新町会堂	14:30～14:50	
	大影会堂	15:00～15:20	
4月19日(木)	喜多台遊園地	9:30～10:10	
	明理川会堂	10:20～10:50	
	社団法人シルバー人材センター東予事務所(旧公共下水道事務組合)	11:10～11:50	
	壬生川公民館	13:00～13:50	
	フジボウ愛媛(株) 玲音荘・白雲荘前	14:00～14:30	
	4月20日(金)	J A周桑多賀支所前	9:00～10:00
		多賀公民館	10:10～11:10
		北条新田公園駐車場	11:20～11:50
		広江 徳蔵寺	13:00～13:30
		今在家 三保神社	13:40～14:00
吉井公民館		14:10～14:40	
石田集会所		14:50～15:30	
4月23日(月)		周布公民館	9:00～10:00
		吉田会堂	10:10～10:50
		長田会堂	11:00～11:40
	東予総合支所・市民会館	12:50～14:50	
	4月29日(日)	周布公民館	9:00～9:15
		吉田会堂	9:25～9:35
		石田集会所	9:45～9:55
		吉井公民館	10:05～10:20
		多賀公民館	10:30～10:50
		壬生川公民館	11:00～11:15
喜多台遊園地		11:25～11:35	
国安公民館		11:40～12:00	
新市会堂		13:00～13:15	
新町会堂		13:25～13:35	
4月29日(日)	吉岡公民館	13:45～14:00	
	庄内公民館	14:10～14:25	
	福成寺会堂	14:35～14:45	
	三芳 光明寺	14:55～15:05	
	三芳公民館	15:15～15:30	
	J A周桑楠河支所	15:40～16:00	
	河原津 大崎龍神社前	16:10～16:20	

東予郷土館 周布427 TEL0898-65-4797

秀吉、四国征伐(天正の陣) 史跡展

4月3日(火)～5月20日(日)

天正13(1585)年の豊臣秀吉による四国征伐の戦いの様子と、新居浜から松山にかけての史跡を紹介します。

4月の休館日：毎週月曜日(30日開館)
開館時間：9時30分～18時(土・日曜日は17時まで)

東予郷土館・図書館 各種講座・教室受講生募集

東予郷土館・東予図書館では、各種講座・教室の受講生を募集しています。受講希望者は、同施設または各公民館に備え付けの申込用紙に記入し、同施設へ直接お申し込みください。定員になり次第、締め切ります。

■申込期限 4月29日(日)

■申込先 東予郷土館・東予図書館 TEL0898-65-4797

講座・教室名	開講日	備考
郷土史懇談会 郷土の歴史や文化財についての学習を通して、郷土への理解と関心を深めます。	6月から 毎月第4日曜日 13:30～15:30	定員：70人 受講料：1000円
古文書入門講座 郷土にゆかりのある古文書の読み方や内容を指導します。 講師：喜代吉榮徳氏	6月から 毎月第2金曜日 10:00～12:00	定員：70人 受講料：500円
古典文学講座 芭蕉紀行文集を学習します。 講師：木村泰氏	5月から 毎月第3木曜日 14:00～16:00	定員：70人 テキスト代必要
かがやき読書会 読書を通じて、お互いの考え方や生き方を学んでみませんか。	5月から 毎月第2木曜日 13:30～15:30	定員：30人 年会費：1500円 (本代別途)

石鎚山ハイウェイオアシス館・椿交流館

小松町新屋敷乙22-29

TEL0898-76-3111(オアシス) TEL0898-76-3511(椿交流館)

黒木鶴美グループ展 4月2日(月)～30日(月)

場所：椿交流館まちづくり展示コーナー
市内在住の黒木鶴美さんと小松押花教室の皆さんによる押花展は、今回で9回目の開催となります。

季節ごとに咲く花、紅葉していく葉などを材料にして額絵にしました。

忙しい日々の中でも心に余裕を持ち、夢中になって仕上げた作品です。ぜひご覧ください。

コリークラブ愛媛支部展覧会 4月8日(日)10時～15時 予定

場所：石鎚山ハイウェイオアシス館イベント広場

県内外からコリー犬とシェルティー犬が集まり、品評会をします。



4月の休館日

石鎚山ハイウェイオアシス館：無休
椿交流館(椿温泉こまつ)：毎週水曜日

開館時間

石鎚山ハイウェイオアシス館：9時～18時
(有料展示館の入館受付は9時30分～17時30分)
椿交流館(椿温泉こまつ)：10時～22時(札止め21時30分)

愛媛民芸館 明屋敷238-8 TEL0897-56-2110

銅クラフト展 4月28日(土)～5月6日(日) ※最終日は15時まで

銅版加工グループ「鍛金の会」の皆さんが制作した、銅製の銅、小物類、室内装飾品などを展示します。銅加工の実演や即売もあります。

4月の休館日：毎週月曜日(30日開館)

開館時間：9時～16時30分

文化会館イベント情報

総合文化会館：TEL0897-53-5500

丹原文化会館：TEL0898-68-3555

▼ 総合文化会館

月	日	曜	行事名	開場	開演	会場	入場料	主催(問合せ)
4	3	火	西条・東予市商工会議所 合併記念式典	15:00	16:00	小ホール	関係者 会員事業所	西条商工会議所 TEL0897-56-2200
	6 ～ 8	金 日	第32回墨華書道展 ※17時まで展示。最終日は16時まで。	9:00	—	小ホール 展示室	無料	墨華書道研究会 TEL0897-57-9410 松本
	11	水	平成19年度労働保険年度更新事務説明会	13:00	13:30	小ホール	関係者	愛媛労働局 TEL089-935-5202
	18	水	秋川雅史 千の風になってコンサート'07	18:30	19:00	大ホール	全席完売	総合文化会館 TEL0897-53-5500
	22	日	竹の子カラオケ会 歌謡祭	9:30	10:00	大ホール	無料	竹の子カラオケ会 TEL0898-65-5641 伊藤
	29	日	Dance Freak 2007	17:30	18:00	大ホール	500円	Go!Go! Jam Dance Club TEL0897-53-3865 村上

【4月の休館日】毎週月曜日(30日開館)

※催物については、主催者の都合で変更することがあります。

▼ 丹原文化会館

月	日	曜	行事名	開場	開演	会場	入場料	主催(問合せ)
4	1	日	ちいさなおながくかい	14:00	14:10	大ホール	無料	日野 TEL0898-68-6675
	8	日	ピアノ発表会	12:45	13:00	大ホール	無料	戸田 TEL0898-68-0796
	15	日	すずらん7周年記念歌謡祭	9:00	9:30	大ホール	1000円	浅海 TEL0898-66-6447
	21	土	吹奏楽クリニック	9:00	9:20	大ホール	参加費必要	丹原文化会館 TEL0898-68-3555
	22	日	東予ウインドハーモニー第11回定期演奏会	13:30	14:00	大ホール	無料	東予ウインドハーモニー TEL0898-64-2948 土居
	29	日	2007アートフェスティバル in 丹原	13:00	—	駐車場	無料	アートフェスティバル実行委員会、うちぬき21プロジェクト
	30	月	※16時まで。29日は公開石彫・布アート展示のみ。	9:00	—	全館	一部参加料必要	丹原文化会館 TEL0898-68-3555

【4月の休館日】毎週月曜日(30日開館)

※催物については、主催者の都合で変更することがあります。

考古歴史館 福武乙27-6 TEL0897-55-0419**水の源流 石鎚山** 3月31日(土)～4月29日(日)

石鎚山の頂上にある山小屋“頂上山荘”で働く山本克之さんと仲間たちの写真展です。



季節によってさまざまな顔を見せる石鎚山、登るたびに新たな感動がある「水の源流 石鎚山」の自然景観をご紹介します。

4月の休館日：毎週月曜日（30日開館）

開館時間：9時～17時

西条郷土博物館 明屋敷237-1 TEL0897-56-3199**ふしぎな花倶楽部 西条よつば会**

4月3日(火)～30日(月) ※最終日は13時まで

押花作品を展示します。

日本史講座 4月26日(木) 13時30分～15時30分

テーマ：謎の迷宮事件 講師：塩見淳氏

4月の休館日：毎週月曜日（30日開館）

開館時間：9時～17時

こどもの国 明屋敷131-2 TEL0897-56-8115**春期読書マラソン** 4月20日(金)～5月19日(土)

提出期限 5月27日(日)

のみの市 4月29日(日)～5月6日(日)

家庭で使っていない日用品等があれば、ご提供ください。

プラネタリウム情報**めざせ！宇宙飛行士～聡一君の夢旅行～**

※投影時間など、詳しくはお問い合わせください。

4月の休館日：毎週月曜日（30日開館）

開館時間：8時30分～17時

生涯学習の館 天神1-205 TEL0897-53-8686**生涯学習の館教室展** 4月1日(日)～27日(金)

毎月、生涯学習の館で行われている水彩画教室の皆さんの作品を展示します。

木工ろくろで「八寸盆」作り 参加者募集

日程など詳しくは生涯学習の館へお問い合わせください。

材料費：300円 定員：5人

水彩画・油絵教室 4月7日(土)・21日(土) 19時～22時**木工創作教室** 4月14日(土)・28日(土) 13時～17時**中高年ピアノ教室**

4月11日(水)・25日(水) 13時～16時

40歳以上の方を対象とした初心者向けの教室です。

4月の休館日：毎週月曜日（30日開館）

開館時間：9時～22時

丹原B&G海洋センター

丹原町志川甲12-1 TEL0898-75-3933

小・中学生無料開放日

4月7日(土)・14日(土) 10時～12時

無料クロール教室 4月28日(土) 10時30分～11時

対象：小・中学生

4月の休館日：毎週月曜日（30日開館）

開館時間：10時～21時

佐伯記念館・郷土資料館

丹原町池田1711-1 TEL0898-68-4610

陶芸展 4月1日(日)～20日(金)

地域で陶芸を楽しまれている方々の作品を展示します。大皿、花瓶、茶碗などみごとな出来ばえです。

俳画展 4月24日(火)～5月13日(日)

4月の休館日：毎週月曜日、29日(日)

開館時間：8時30分～17時

こどもの国 4月の行事予定表

行事・教室名	日 時	備 考
絵画教室	7日・21日 10:00～12:00	小学2～6年生 定員：10人
染め物教室	8日・14日・30日 13:30～15:30	小・中学生、幼児は保護者同伴 定員：16人 材料費：250円 必要な物：エプロン
楽しい電子工作 ストロボフラッシュを作ろう	14日 10:00～12:00	小・中学生 定員：10人 小学1～3年生は保護者同伴
将棋教室	14日 13:30～15:00	小学4～6年生 定員：10人
木彫教室	15日 13:30～16:30	小・中学生 定員：20人 材料費：30～400円
イラスト教室	21日 13:30～15:30	小学3年生～中学生 定員：10人
楽しい電子工作 電子楽器を作って調律しよう	22日 10:00～12:00	小・中学生 定員：10人 小学1～3年生は保護者同伴
おもしろ工作教室 発砲スチロールのおもしろ工作	22日 13:30～16:30	小学生

行事・教室名	日 時	備 考
囲碁教室	28日 13:30～15:00	小・中学生 定員：10人
親子木工教室	28日 13:30～16:30	小学生以上（保護者同伴） 定員：10人
七宝焼教室	29日 13:30～15:30	小学生以上 定員：15人 材料費：400円
楽しい電子工作 電子オルゴールボックスを作ろう！	30日 10:00～12:00	小・中学生 定員：10人 小学1～3年生は保護者同伴
ストーリーテリング (英語絵本の読み聞かせ)	毎週土曜日 11:00～11:30	楽しい英語の読み聞かせ
子ども放送局	毎週土曜日 11:00～12:00	子ども向け番組の放送
おはなしのへや	毎週土・日曜日 (1日を除く) 14:00～14:30	かみしばい・なぞなぞ 絵本の読み聞かせなど

定員制の行事や教室は早めに、直接または電話で、こどもの国へ予約してください。

児童館のお知らせ

児童館で開催する催しや教室などを紹介します。詳しい内容や申込方法などは、各児童館へお問い合わせください。

※幼児は、必ず保護者同伴でお越しください。

西条児童館 大町456-1 TEL0897-56-2511

■ゲーム遊び

4月14日(土) 14時～15時30分

対象：小学生 定員：15人

■リトミックタイム(申込必要)

4月24日(火) 10時～10時30分

対象：2歳以上の幼児と保護者 定員：15組

原則として、隔週で実施します。(全6回)

■作って遊ぼう こいのぼり作り

4月28日(土) 14時～15時

対象：小学生以下 定員：20人

西条西部児童館 氷見西新開59 TEL0897-57-6061

■こども映画会「クレヨンしんちゃん」

4月7日(土) 13時30分～15時

■かんたん工作

4月14日(土) 10時30分～11時30分

対象：小学生以下

東予西児童館 広岡甲92-2 TEL0898-66-5342

■こども映画会「カーズ」

4月5日(木) 13時30分～15時30分

■こどもフェスティバル

4月22日(日) 12時～15時

ぬり絵、折り紙、工作などにチャレンジしよう。

有料の手芸、くじ引き、ヨーヨーつりコーナーやバザーもあります。

丹原児童館 丹原町池田1802-3 TEL0898-68-6960

■平成19年度子どもクラブ員の募集 (下表参照)

4月10日(火)から受け付けます。(先着順)

クラブ名	日	時	定員
囲碁将棋クラブ	第2土曜日	10時	10人
お琴クラブ	第2日曜日	10時	10人
生花クラブ	第4土曜日	10時	10人
卓球クラブ	第1土曜日	10時	10人

このほか、さまざまな自由参加の催し物も毎月開催しています。ぜひご参加ください。



4月の休館日：毎週月曜日

※愛媛県議会議員選挙のため、8日(日)は西条児童館が臨時休館します。

開館時間：8時30分～17時

小松温芳図書館・郷土資料室

小松町新屋敷甲3007-1 TEL0898-72-5634

平成19年度特別展 **第6回新収蔵資料展** 4月15日(日)～6月24日(日)

平成18年度中に郷土資料室へ寄贈・寄託品として収集された品々を展示します。昨年度は、市指定文化財「東庄屋文書」を始めとして小松藩主の金時



東庄屋文書

絵硯箱・直筆の掛け軸、篤山先生の和歌入り書簡や、医院の待合室説明書まで多彩な歴史資料が集まりました。同時に、郷土資料室開館以来12年の間に収集した中の選りすぐりの名品・珍品も一挙公開いたします。ぜひご覧ください。

4月の休館日：毎週月曜日

開館時間：9時30分～17時30分

西条図書館

明屋敷238-2

TEL0897-56-2668

東予図書館

周布427

TEL0898-65-4797

小松温芳図書館

小松町新屋敷甲3007-1

TEL0898-72-5634

今月の新着本

恋七夜

安部龍太郎／著

時は天正。京の花街の名妓・北野太夫富子と結師・源四郎の恋は、秀吉暗殺の陰謀に巻き込まれて…。
出版：集英社



夜の博物館

ミラン・トレンク／著

博物館の警備員をするようになったラリー。仕事初日の夜、展示されていた恐竜たちがいなくなった!?
出版：講談社



4月の休館日：毎週月曜日

開館時間：9時30分～19時

▼4月の移動図書館車「カワセミ号」巡回コース▼

■4月3日・17日(火曜日)

玉津団地集会所 10:00～10:30
大谷西 10:40～11:20
港新地集会所 13:30～14:00
生涯学習の館北側 14:30～15:10
玉津小学校 15:20～16:20

■4月10日・24日(火曜日)

加茂公民館 10:00～10:30
伊曾乃神社鳥居前 10:50～11:30
中川公民館 14:00～14:50
氷見公民館 15:30～16:20

■4月4日・18日(水曜日)

船屋集会所 10:00～10:40
飯岡戻川集会所 11:00～11:30
飯岡公民館 13:30～14:30
西福寺入口 14:50～15:20
J A 西条玉津支所 15:40～16:10

■4月11日・25日(水曜日)

千野々バス停前 10:00～10:30
舟形バス停横 11:00～11:30
新御堂児童公園 13:30～14:00
野々市集会所 14:10～14:40
橘公民館 14:50～15:20
神戸公民館 15:40～16:30

■4月7日・21日(土曜日)

飯岡西原集会所 10:00～10:40
グリーンハイツ集会所 10:50～11:30
オレンジハイツグラウンド 13:30～14:20
大町公民館 14:40～15:30

■4月14日・28日(土曜日)

小松農村環境改善センター 10:00～10:40
氷見西町集会所 11:00～11:30
旧西田郵便局横 13:30～14:10
禎瑞中組 14:30～15:00
八幡集会所 15:20～15:50

■4月1日・15日・29日(日曜日)

若葉町みんなの広場 10:00～10:30
ファミリーハイツ北公園 10:50～11:30
田野公民館 14:00～14:40
佐伯記念館 15:00～15:50

■4月8日・22日(日曜日)

兎之山集会所 10:00～10:30
J A 西条神戸低温倉庫 11:00～11:30
J A 周桑徳田支所 14:00～14:40
J A 周桑光下田出張所 15:00～15:40

※カワセミ号をご利用いただくには、西条図書館の「利用カード」が必要です。

今月のふるさと産物

アスパラガス

アスパラガスは最もポピュラーな西洋野菜です。主に緑色、白色、紫色のアスパラガスがありますが、今回は緑色のグリーンアスパラガスを取り上げます。

今では多くの産地で栽培されているアスパラガスですが、周桑地区では26年も前から栽培され、生産者をはじめとする関係者の努力により、栽培技術・品質・信用・歴史においてトップクラスの評価を得ています。

特に2〜4月にかけて休眠期を終えたばかりのアスパラガスは、生命力に溢れ、筋が柔らかく、うま味や色も濃いのでオススメの食材です。

周桑のアスパラガスは関西に出荷され、地元では「周ちゃん広場」でしか手に入りません。周桑のアスパラガスの品種はウエルカム。このアスパラガスは皆さんに出会えるのを待っていることでしょうか。



アスパラガスの栽培面積：34ha
" の収穫量：604トン
(共に愛媛県1位)

今月のレシピ

グリーンアスパラガスのサラダ

【作り方】

- ① ゆで卵、キュウリ、細ネギ、セロリ、ミツバ、セリをみじん切りにする。
- ② ミカン汁に生クリーム、白みそ、マヨネーズ、牛乳を混ぜる。
- ③ ①と②を混ぜ合わせ、塩・コショウ・うま味調味料（アミノ酸）で味を整えてソースの完成。
- ④ グリーンアスパラガスの皮をむき、塩を一つまみ入れた熱湯でサッとゆでる。
- ⑤ 皿にレタスとミニトマトを飾り、③と④を盛り付ける。
- ⑥ 板のりを火であぶり、もみほぐしたものを⑤に振りかけて完成。

【POINT】

- この料理は、甘みのある地元のアスパラガスを使っているので、おいしく召上がれます。
- ①の野菜は、いろいろなものを試してみると楽しいですよ。
- ⑥は生のりを使うと、よりおいしく召上がれます。
- ミカン汁の代用として、その季節の柑橘1個分の絞り汁を使ってもいただけます。



※写真の料理にはナツカンをつまみ入れています。

素材・分量（5人分）

グリーンアスパラガス・大	15本	ゆで卵	2個
板のり	1枚	キュウリ	1本
細ネギ	30g	セロリ	1茎
ミツバ	30g	セリ	30g
レタス	5枚	ミニトマト	5個
ミカン汁	1個分	生クリーム	大さじ3杯
白みそ	50g	マヨネーズ	50g
牛乳	90cc	塩・コショウ・うま味調味料	適量

栄養価（1人当たり）

エネルギー	188kcal	タンパク質	6.9g
脂肪	14.1g	食物繊維	2.4g

栄養士チェック アスパラガスには、病気に対する抵抗力を高めるカロチンと、体内に吸収されるとアスパラギン酸というアミノ酸に変化するアスパラギンが多く含まれています。アスパラギン酸は疲労回復に良く、新陳代謝を促します。

食育 ONE POINT チェック

毎月19日は 食育の日

「食育」は改まって取り組むものではなく、毎日の食卓から自然に学び、身に付けていくものです。

毎月19日の「食育の日」には、地元でとれた旬の食材を使った献立を取り入れ、食卓を囲んで家族みんなで食事を楽しみましょう。

地元でとれた旬のものは、産地が近いので新鮮だし、最も味のよい食べごろのものなので、栄養学的にも優れています。

自由気ままに食べ物が手に入る環境だからこそ、食材を購入するときには、地元産のものを意識してみませんか。

【お詫びと訂正】

3月号で紹介しました「いちごジャム」のレシピで、板ゼラチンの分量を20gと表記していましたが、正しくは「2g」です。お詫びして訂正いたします。

今回の食材は **たまねぎ** です。

詳しくは…

市庁舎本館産業振興課

ふるさと産物係

TEL 0897-156151

内線 2548

特集記事 S I C S 情報最前線 お知らせ 催し 講座・教室 募集 施設ガイド ふるさと産物 カメラスポット Happy Birthday 文芸広場 他 人権・同和教育 他 保健センター 各種相談 当番病院 他

2/23~25 第14回 書と花の出会い展



日本文化の香り漂う書道と華道の合同展覧会が中央公民館で開催されました。14回目を迎えるこの展覧会は、書や生け花の個々の美しさだけでなく、書が生け花を思い、生け花が書を思いやるという、思いやりの精神があふれる素晴らしい展覧会です。期間中には「第7回新春を寿ぐ茶会」も同会場で開催され、来場者は書道・華道・茶道という文化の香りを楽しみながら、癒しのひと時を満喫していました。

3/4 市民大学卒業式・文化講演会



卒業証書授与



松原先生の講演

中央公民館で市民大学卒業式が行なわれ、今年度は2名の方が卒業されました。また、卒業式の後、医学博士でお茶の間でもお馴染みの松原英多先生を迎え、文化講演会が開催されました。松原先生は痴呆を予防するための方法を分かりやすく、終始ユーモアを交えて話され、約420人の受講者は笑ったり、うなずいたり楽しい雰囲気の中で先生のお話に聞き入っていました。

3/10・18・24 国際協力セミナー

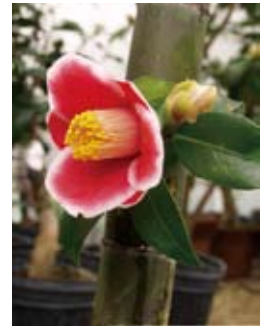
総合福祉センターで、バングラデシュ出身のアクバル・ヒラさん（第1回）、ザンビア子ども基金のバンダ・明子さん（第2回）、愛媛県国際交流協会の大森典子さん（第3回）から、国際交流・協力についてお話を聞き、私たちの生活は世界とつながっていて、国際交流・協力は、特に難しいことではなく、自分たちにも出来るということがたくさんあるということを学びました。



第1回セミナーの様子



3/3・4 椿一輪展



季節の風物詩となっている椿一輪展が、今年も椿交流館前の椿ハウスで行われました。

老人クラブの皆さんが丹精込めて育てられた椿を手作りの竹で作った花器に生けた作品の展示や苗木の即売、椿餅の試食コーナーなど美しい花と多彩な催しが、訪れた人を楽しませていました。



2/13・20 プロの料理人による 西条の食材を使った料理教室



子どもたちがシェフと一緒に作った力作



2004年世界料理オリンピック 銀メダリストのバティンエと記念撮影



料理を通じて、子どもたちに地元食材の良さや食の大切さを伝えることを目的に市と青年農業者協議会主催による料理教室が2月13日と20日の2週にわたり玉津小学校で実施されました。メニューは西条産のお米「愛のゆめ」を使ったデザート風リゾットとイチゴソースをあわせたアスパラガスのパンナコッタの本格ホテル風デザート2品目。児童の皆さんはプロの料理人に調理方法を教わりながら、楽しく料理をしていました。

3 / 10 西条の食材を楽しく食べて 勉強する会を松山で開催



西条産の食材を楽しむ参加者の皆さん



挨拶をする門上武司氏



西条産の素晴らしい食材



西条食材をPRする伊藤市長



当日の料理

県内野菜ソムリエの団体であるベジフルコミュニティえひめの主催で「西条の食材を楽しく食べて勉強する会」が松山市のレストラン（マルブndk）で開催されました。会には野菜ソムリエのほか、料理評論家 門上武司氏、松山市内料理人、農業関係者など40名が参加しました。会場では、料理人による西条食材を使った料理の説明や食材の展示が行われ、参加者は料理を楽しみながら活発に意見交換を行い、西条市の食材について見識を深めました。

3 / 18 観 閲 式



五色の水が青空を彩る一斉放水



ポンプ操法

凛々しい行進の様子

市民の生命と財産を守るため活躍している消防団の団員総勢約1400人と車両約70台が参加し、観閲式が行われました。式典では、消防活動に功績のあった199人が表彰を受け、行進やポンプ操法など一糸乱れぬ行動を披露していました。

3 / 11 強い絆でたすきをつなぐ 愛媛県クラブ対抗駅伝開催



緊張のスタート



選手宣誓

第41回愛媛県クラブ対抗駅伝競走大会が、過去最多の182チーム1,214人のランナーをひうち陸上競技場に迎え開催されました。

競技は、男子1・2・3部が7区間42.195km、男子4部では7区間29km、女子の部では5区間21kmで、健脚を競いました。

女子の部では西条クラブが2連覇を達成し、男子1部では西条陸協が惜しくも2位と地元アベック優勝とはなりませんでしたが、地元の熱い声援に、力強い走りであえていました。



つなぐたすきに思いを込めて



「名水「うちぬぎ」でおもてなし



盛況のバザー

3 / 12 地域農業セミナー



インターネットで全国に農産物の販売を手掛ける「土のめぐみ」代表の土田賢一氏を講師に迎え、地域農業セミナーが開催されました。

土田氏は、産地との交流や食育について、ユーモアを交えながら分かりやすく話され、当市の今後の取り組みへのヒントや農業関係者の良い刺激になりました。

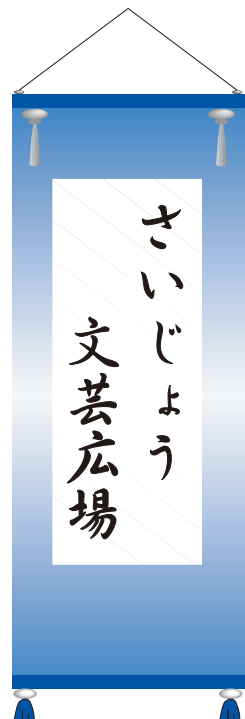
3 / 11 ボランティアフェスティバル



第3回西条市ボランティアフェスティバルが中央公民館で開催されました。

終日好天に恵まれ、約1,500人の参加者が、コンサートや活動発表、体験コーナーやバザーを楽しみ、笑顔が絶えない1日でした。





俳句

玉井北男 選

冬枯るる鳥の一声甲高し 高橋和子
 とうど焼くけむりや古き友の顔 岡田久夫
 満天の星にも届け除夜の鐘 青野義明
 故里を老いて捨てたる寒さかな 藤崎 泉
 石鎚山の墨絵ぼかしや春の雨 松木末子
 寒椿静寂にして紅さえし 菅 博武
 廃校に防火用水山眠る 寺町ゆづる
 観覧車ゆっくり廻る遠霞 青野ヨシエ

川柳

山之内さら枝 選

千の風地元が誇る人気者 加藤泰子
 機械じゃない熱い血潮がたぎってる 日野淳子
 信じ過ぎ疑い過ぎ見るテレビ 長谷川洋子
 孫抱ける幸せくれた娘に感謝 新名小夜子
 地球儀のここが四国と孫の指 秋山繁雄
 喜怒哀楽みんな知ってる床柱 徳永チエ子
 手つかずの朝が僕を待っている 濱井博道
 わが冬の詩集に眠る春がある 今西比呂之

短歌

田坂 幸 選

ひとり居の長き暮しの吾にして八十五歳は走る 鈴木千恵子
 ごと来ぬ 鈴木千恵子
 下校児はキウイ剪定する吾にさよならと今日 渡辺敬子
 も挨拶くるる 渡辺敬子
 来むわれの姿と思ひ呆けし義母の歩き行く背 内田加保留
 にそつと手を添ふ 曾我部水位山
 振り向けば遠い昔の思い出がふと蘇る八十の 曾我部水位山
 道 曾我部水位山
 夕焼の空にそびえる石鎚山の頂き染めて紅の 工藤幸子
 広がる 工藤幸子
 三キロの馬鈴薯ひとりふせ終へてゴマ和へせ 伊藤静子
 むと花菜摘みたり 伊藤静子
 この幾日灯りともらぬ向ひ家を折りをり仰ぐ 真鍋良子
 秋刀魚焼きつつ 真鍋良子
 ものの芽の動く心配す我が庭に朝しづかに細 松本都子
 き雨降る 松本都子

俳句・川柳・短歌 作品募集

■ 作品（俳句・川柳・短歌の別を書き、漢字にはふりがなを振ってください）・住所・氏名・電話番号を明記し、毎月1日までに担当課へ郵送・持参してください。

応募先

〒793-8601 明屋敷164
 市庁舎本館 総務課 広報情報係
 TEL 0897-56151 内線2128

Your Friendly Neighbors

世界のゆかいな仲間たち

No.24 僕は子どもです



▲外国語指導助手
マシュー・ラッセルさん

僕は剣道をしています。この間自分の先生の稽古を見て、すごく驚きました。
 先生の相手は8段の先生でした。僕の先生はとても強いのですが、その2人の稽古を見ながら、先生は何十年も頑張っているのに、その8段の先生と一緒に稽古している姿は、子どものように見えました。当然、僕はまだまだ未熟です。まだ子どもですから。たぶんその先生と一緒に稽古したら、まだ生まれただばかりの幼子のような気がします。自分の命が終わるまで頑張っても、まだまだ足りないと思います。
 つまり、こんなに成長できることもあると思います。例えば、反省をしてみると、そういうことは剣道だけではないと思います。何でもその上があります。僕はそんなに弱いのかと思ったら、ちょっと悔しいですが、ほんとは感謝することだと思います。そんなに上があるのなら、毎日頑張れば、頑張るおかげで、毎日もっと強くなれます。今から何年たっても、僕はまだまだ子どもだと思います。それはとても幸せなことですね。子どもでよかったです。頑張りましょう。頑張れば、もっともっと大きい人間になれるのですから・・・。

丹原高等学校 3年 曾我部静香

繁榎先生の言葉で一番心に残っているのは、「人にしてもらうことを、当たり前前に思わない」です。私の毎日の生活の中には、勉強や部活からくるストレスや、友達とのちよつとしたすれ違いからくるストレスなどで、嫌な毎日だと思っていました。

しかし、よく考えてみると、私は一日の半分以上を笑って過ごしています。人は一人で笑うことはありません。直接的でも間接的でも絶対誰かがいてくれるから笑顔になれるのです。多くの人に守られていることを、私は当たり前前のように思っていたのかもしれませんが。

「人にしてもらうことを当たり前前に思わない」ことで自分の中の身勝手な怒りや不満が消えていきます。何げない誰かの優しさが倍の気持ちでうれしく感じられます。講演を聴いて、誰かに支えられて生きていくこと、その中にいる幸せな自分を実感しました。

人とかかわることによって影響され、プラスされていくものがあると思います。それを教えてくださった先生に出会えて、本当に幸せです。

先生の歌や言葉に私は何度も涙を流しそうになりました。先生の言葉一つ一つに優しさがありました。言葉だけでなく、笑顔の絶えないお顔からも、温もりのある優しさを感じました。自分の周りにいる人たちの存在の偉大さ、その人たちへの感謝の気持ちに気づかせてくださった講演でした。

私も優しさの心を持ち、思いやりのある言葉で接したいです。優しさをまずは自分から周囲の人に示したいです。優しい心は誰でも持つています。それをどのように表に出すか、また、表に出さなくとも、どうやって人を支えるか、難しいけれど大切なことだと思えます。時には勇気のいる優しさもあるかも知れません。

私はそのような場面に直面したときは、一歩踏み出そうと思えます。人として忘れてはならない感謝の気持ち、そして思いやり。いろいろな人との出会いの中で大切にしていきたいと思えます。私たち一人ひとりがかけがえのない存在であることを実感しながら生きていきたいと思えます。

ありがとうございました

次の方々からご好意、ご寄付等をいただきました。厚くお礼申し上げます。(順不同 敬称略)

■まごころ銀行へ

- ▽岸田千寿子(国安)、▽徳永 操(三芳)、▽榎 清重(河原津)、▽渡邊日登美(三芳)、▽笹本玉得(三津屋)、▽玉井由美子(壬生川)、▽岡村佳明(丹原町北田野)、▽柳瀬高尹知(丹原町関屋)、▽竹本 功(丹原町明河)、▽山内瑞恵(丹原町北田野)、▽玉津小学校、▽西条ライオンズクラブ、▽東予ライオンズクラブ、▽国興産業(株)、▽三芳地区民生児童委員協議会、▽丹原町立徳田中学校昭和38年卒業生有志、▽中川母子愛育班、▽中川地区婦人会、▽徳田小学校PTA、▽徳田地区婦人会

■老人ホーム明水荘へ

- ▽生け花指導 稲住育子(下島山甲)、▽散髪 伊藤泰博(明神木)、▽新聞 芥川秀人(神拝甲)、▽押し花指導 佐藤ミヨ・秋月理作子(大町)、長瀬 皋(中野甲)、▽歌・クイズ・菓子 徳増幾次郎(天神)、▽笛・歌・折り紙・クイズ 神拝小学校4年生、▽カラオケ・踊り・現金 大町福寿会、▽肌着 クラレテクノ(株)西条営業所

■老人ホーム石燧園へ

- ▽カラオケ・クイズ 徳増幾次郎(天神)、▽縫物奉仕 周桑天理教婦人部、▽肌着 クラレテクノ(株)西条営業所、▽歌・踊り 富士保育園

■特別養護老人ホーム道前荘へ

- ▽歌・踊り 楠河藤の会、▽喫茶・カレンダー作り コープえひめ福祉グループ、▽1日喫茶手伝い・タオル類 小松西保育所母親クラブ、▽肌着 クラレテクノ(株)西条営業所

■市立保育所へ

- ▽空気清浄器 シンセス株式会社

台風災害木で作ったベンチが寄贈されました

2月25日(日)に、西条ライオンズクラブから市内の小学校、公園、福祉施設など5カ所へ、台風災害木で作ったベンチ(12脚)が寄贈されました。



西条ライオンズクラブでは、台風災害木でベンチを作成・設置することで、平成16年の台風を風化させないように、また資源の有効利用を目的として今回取り組んだものです。



【写真上】ベンチに焼印を押す西条ライオンズクラブ会長
【写真下】子どもたちと一緒に記念撮影

液晶テレビとDVDレコーダーが寄贈されました

西条商工会議所青年部から母子生活支援施設くるみ荘へ、液晶テレビとDVDレコーダーが寄贈されることになり、3月7日(水)に、くるみ荘で贈呈式が行われました。



これは、青年部25周年事業で実施したチャリティ募金で寄贈していただいたものです。

保健センターだより♪

大自然の中で、
心身ともにリフレッシュ！



▲昨年の高地運動教室の様子

中央保健センター TEL0897-52-1215 神拝甲324-2 総合福祉センター内
 東予保健センター TEL0898-64-5333 周布606-1 東予総合福祉センター内
 丹原保健センター TEL0898-68-7300 丹原町池田1762-1 丹原総合支所北隣
 小松保健センター TEL0898-72-6363 小松町新屋敷乙48-1 小松地域福祉センター内

高地運動教室を開催します

平成18年度に、瓶ヶ森林道での高地ウォーキングと、平地ウォーキングを組み合わせた「高地運動教室」を初めて開催しました。

教室の参加者からは「高地でのウォーキングは大変気持ち良かった」「体力がついた」などの感想を聞くことができ、さらに参加者の約70%に体重や腹囲の減少がみられました。

今年度は、実施期間を昨年の3カ月から5カ月間に、高地ウォーキングを5回から13回と昨年度より期間・回数を増やし、健康増進や癒やしの効果も増大しようと考えています。ぜひ教室に参加してみませんか。



■対象 40歳以上で、高地での運動が可能なお人

ただし、40歳～59歳の方は生活習慣病の所見がある人となります。

■定員 20人（先着順）

■内容 教室の期間は5カ月間です。高地でのウォーキング、平地でのウォーキングなどを行います。

医師による講話や栄養士・保健師による食生活、生活習慣の指導を行います。また、血液検査や体組成測定などで、身体状況や食生活の改善状況を評価します。

高地への送迎は、マイクロバスで行いますが（自己負担金あり）、現地集合も可能です。

■マイクロバスの自己負担金 1回1,500円

■教室実施期間 5月1日～10月9日

・平地ウォーキングや機器等を使った運動

原則 毎週火曜日 13時15分～14時45分

・高地ウォーキング 原則毎週金曜日 9時～15時

■教室実施場所

・高地 旧寒風山隧道～土小屋（瓶ヶ森林道）の間で、4km～6kmのコースを設定します。

・平地 総合福祉センター周辺、トレーニングルームなど

■申込期間 4月17日(火)～（先着順）

■申込先 中央保健センター

※8月から後期の高地運動教室も予定しています。



ふれあい看護体験 参加者募集

1日看護体験の参加者を募集します。どなたでも参加できます。ぜひご応募ください。

■申込方法 往復はがきに「ふれあい看護体験参加希望」と明記し、住所、氏名（フリガナ）、年齢、性別、職業（学生は学校・学年）、電話番号、洋服サイズ、中学生・高校生は学校の許可の有無を書き、4月20日(金)までに各施設に直接申し込んでください。

実施日	施設名（住所）	定員
5/9(水)	市立周桑病院 (壬生川131)	5人
5/10(木)	西条中央病院 (朔日市804)	6人
5/10(木)	済生会西条病院 (朔日市269-1)	6人
5/11(金)	西条愛寿会病院 (福武甲158-1)	10人
5/12(土)	村上記念病院 (大町739)	5人

ぽかぽか広場へようこそ！

ぽかぽか広場は、妊産婦・乳幼児を持つ保護者の方が情報交換したり、妊娠・出産・育児に関する悩みの相談ができる場所です。母乳相談も受け付けています。気軽にお越しください。

■日時 毎週火曜日

10時～15時

■場所 総合福祉センター (もてこい元気館)

■問合せ 中央保健センター

がんの早期発見に！

PET-CT検診のご案内

● 県立中央病院では、平成18年3月に愛媛PET-CTセンターを開設し、最先端のがん診断装置であるPET-CTを活用した人間ドックを実施しています。この装置は以下のような優れた特徴を持ち、がんの早期発見に大変威力を発揮するため、近年注目を浴びています。

- ①一度に全身のがん検査が可能
- ②良性と悪性のがん細胞の鑑別が可能
- ③5mm～1cm程度の小さながん細胞も発見可能
- ④体への負担が少ない

● 日本人の3人に1人はがんで亡くなるといわれています。早期発見・早期治療に勝るがん対策はありません。最先端のPET-CT装置を活用したがん検診を積極的にご利用ください。

■問合せ 県立中央病院 人間ドック受付

TEL089-947-1111 内線6136

◆乳がん検診が変わりました！

対象年齢を「30歳以上の女性」に拡大します

乳がん検診（マンモグラフィ）の対象者は40歳からでしたが、30歳以上の女性に拡大します。ただし、妊娠中の方、授乳中の方、豊胸手術をされた方、ペースメーカーを装着されている方は判定が困難です。ご了承ください。

※詳しくは、健康カレンダーをご覧ください。

健診は健康管理の スタートライン！

平成19年度の健診の
申し込みが始まります！

今月号折り込みの健康カレンダーをご覧ください

◆あなたはメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）大丈夫？

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とは、内臓肥満の蓄積をベースに高血糖・高脂血症・高血圧など動脈硬化の危険因子を2つ以上持つ状態をいいます。では、その危険性を知っていますか？

メタボリックシンドロームの危険性

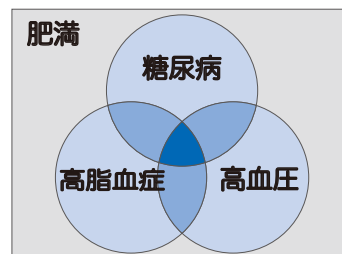
図1の平成18年度基本健康診査の結果から、西条市でも肥満者（BMI25以上）に高血圧、高脂血症、糖尿病の異常所見を持つ方の割合が高くなっています。

肥満のある方の約60%は、高血圧、高脂血症、糖尿病のいずれか1つの生活習慣病を持っており、さらに2つの生活習慣病を併せ持っている方は約33%、3つすべての生活習慣病を持っている方は7%となっています。

図2でもわかるように、危険因子が3～4の方は心疾患を発症する危険性が高くなっています。

一つひとつの異常は軽くても、複数の危険因子が重なると動脈硬化が急速に進み脳卒中や心筋梗塞などの循環器病を発症しやすくなります。

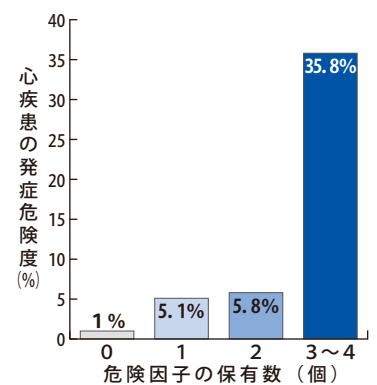
図1 肥満者の多くが複数の危険因子を併せ持っています。



■ 肥満のみ：約24%
■ 肥満+いずれか1疾患：約60%
■ 肥満+いずれか2疾患：約33%
■ 肥満+3疾患：約7%

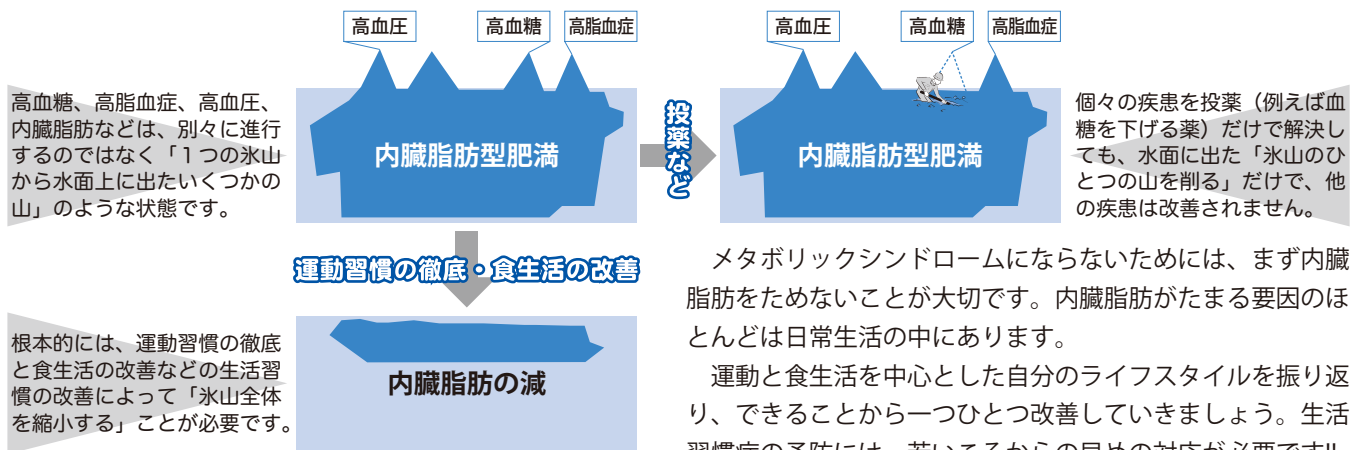
▲平成18年度基本健康診査受診結果

図2 危険因子が重なるほど脳卒中、心疾患を発症する危険が増大します。



▲労働省作業関連疾患総合対策研究班調査 (2001)

1番の解決方法は、生活習慣を変えて内臓脂肪を減らすこと

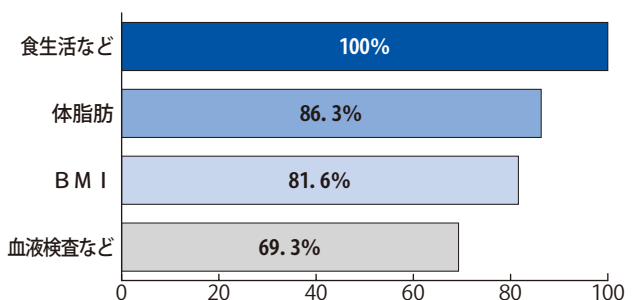


保健センターで、一緒にメタボをやっつけよう

平成18年度、保健センターではメタボリックシンドロームの予防対策として、生活習慣病の所見を持っている方に「運動を継続する」「食生活・生活習慣を改善する」ことを目的に『生活習慣病予防教室』を年間13教室実施しました。298名が週2回、4カ月間の教室に参加した結果、ほとんどの方に食生活や肥満の改善がみられました。また、自主グループ活動などによる運動の継続にもつながっています。

平成19年度は『メタボ（メタボリックシンドローム）予防教室』を開催します。詳しくは、左のページをご覧ください。

〈平成18年度生活習慣病予防教室において改善できた人の割合〉



■赤ちゃん健康情報

◆チェリーくらぶ

子どもが遊んだり保護者の方が気軽にしゃべりのできる空間を提供しています。

○日時 毎週月・木曜日(30日は除く)
9時～16時

○場所・問合せ 小松保健センター

■成人向け健康相談

◆健康相談

4/6(金) 玉津公民館 13:30～15:00

4/12(木) 禎瑞公民館 9:30～10:30

4/26(木) 西条公民館 9:30～11:00

4/27(金) 大町公民館 9:30～11:00

◆健康栄養相談

4/4(水) 中央保健センター 9:00～11:00

4/9(月) 丹原保健センター 9:30～11:00

4/20(金) 小松保健センター 9:30～11:00

4/27(金) 東予保健センター 9:30～11:00

■産業保健健康相談

○日時 4月26日(木) 13時～15時

○場所 西条商工会議所2階小会議室

○対象 働いている方

○申込先 地域産業保健センター(TEL0897-36-1788)、西条市医師会(TEL0897-56-2211)

■西条保健所情報

◆一般健康診断(有料)

毎週月曜日(30日を除く) 13:30～14:30

◆エイズ相談(匿名・無料)

毎週月曜日(30日を除く) 10:00～11:00

※エイズ検査は約30分で結果をお伝えします。

◆歯の健康相談(要予約)

4/18(水) 13:00～14:30

◆生涯を通じた女性の健康相談(要予約)

◆思春期保健相談(要予約)

4/17(火) 13:00～15:00

◆難病医療相談(要予約)

4/24(火) 13:30～15:30

○問合せ 西条保健所 TEL0897-56-1300

■4月の献血日程

4/17(火) 総合福祉センター 10:00～16:00

○問合せ 西条ライオンズクラブ
TEL0897-56-3980

4/20(金) 市庁舎本館 9:30～12:00

○問合せ 西条保健所 TEL0897-56-1300

4月の乳幼児相談

9日(月) 9:30～11:00 中央保健センター

11日(水) 9:30～11:00 丹原保健センター

13日(金) 9:30～11:00 小松保健センター

23日(月) 13:30～15:00 東予保健センター

27日(金) 10:30～11:30 大町公民館

メタボ(メタボリックシンドローム) 予防教室を開催します

～メタボリックシンドロームの予防は、生活習慣の改善から～

■内容

教室の期間は1年間です。教室開始から約4カ月間は、週2回運動の仕方を習得したり食事の見直しを行います。その後、自主トレーニングができるようお手伝いします。

食事指導や生活指導も個別に行います。血液検査や体力測定などで、身体状況や生活習慣の改善状況を評価します。

■対象

40歳～64歳の方でBMI(注1)が25以上の方

65歳以上の方は、医師に運動を止められていない方

※身体状況によって、主治医意見書の提出や参加をお断りする場合があります。

〈注1〉 BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)
例) 体重60kgで身長160cmの方の場合
60(kg) ÷ 1.6(m) ÷ 1.6(m) = 【BMI】 23.4

■申込期間 4月10日(火)～ ※定員になり次第、締め切ります。

▼申込先：中央保健センター 場所：総合福祉センター(もてこい元気館)

教室名	曜日・時間	特色
A	毎週月・木曜日 9時30分～11時	トレーニング機器を使った運動や水中運動を行います。
B	毎週月・水曜日 9時30分～11時	
C	毎週月・木曜日 13時15分～14時15分	
D	毎週月・木曜日 14時30分～15時30分	
E	毎週月・木曜日 19時～20時30分	
F	毎週火・金曜日 19時～20時30分	

教室開始日時：4月18日(水)・19日(木) 9時30分～11時

4月23日(月)・24日(火) 19時～20時30分

教室の日程・内容の説明、血液検査を行います。いずれかの日にご参加ください。

▼申込先：東予保健センター

教室名	曜日・時間	場所
A	毎週火・金曜日 9時30分～11時	東予北地域交流センター
B	毎週月・木曜日 13時30分～15時	東予総合福祉センター

特色：自分の体重を利用した筋力トレーニングやボールなどを使った運動を行います。

教室開始日時：4月23日(月)・24日(火) 9時30分～11時

教室の日程・内容の説明、血液検査を行います。いずれかの日にご参加ください。

▼申込先：丹原保健センター 場所：丹原福祉センター

教室名	曜日・時間	特色
A	毎週火・金曜日 13時30分～15時	東予保健センターと同じ

教室開始日時：4月20日(金) 9時30分～11時

教室の日程・内容の説明、血液検査を行います。

▼申込先：小松保健センター 場所：小松保健センター

教室名	曜日・時間	特色
A	毎週火・木曜日 13時30分～15時	トレーニング機器を使った運動などを行います。

教室開始日時：4月26日(木) 9時30分～11時

教室の日程・内容の説明、血液検査を行います。

定期無料相談

■人権相談

- 4月10日(火) 13時～17時 壬生川公民館
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線214
- 毎週月・水・金曜日(30日は除く) 9時～16時
松山地方法務局西条支局
問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■行政相談

- 4月3日(火)・5月1日(火) 13時～15時30分
市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線214
- 4月10日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
- 4月24日(火) 9時～12時 徳田公民館
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 4月10日(火) 13時～15時30分 市庁舎本館市民相談課
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 4月20日(金) 13時～15時30分 小松公民館
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線212

■法律相談

- 事前予約が必要。(予約受付は4月2日～)
内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)
- 4月11日(水)・25日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民相談課
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 4月18日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線214

■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館)
月～金曜日(30日は除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ)
月・金曜日(30日は除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター 毎週火曜日 9時～12時
- 小松地域福祉センター 毎週水曜日 13時～16時
主催 社会福祉協議会 TEL0898-64-2600

■社会保険等相談

- 4月12日(木) 10時～16時 総合福祉センター
問合せ 市庁舎本館産業振興課 TEL0897-56-5151内線2544

■社会保険出張相談

- 4月13日(金) 10時～15時30分 西条商工会議所
問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300

■子育て相談

- ◆カウンセラーによる専門的相談(教育・発達・医療など)
毎週土・日曜日、祝日 10時～16時
総合福祉センター(もてこい元気館)
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018
- ◆平日の子育て相談(地域子育て支援センター)
 - ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
 - おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
 - らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
 - たんぼぼくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538
 - さくらんぼ 中川さくら保育園内 TEL0898-73-2141

■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日 8時30分～17時
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)
TEL0897-56-4976(西条警察署)
TEL0898-65-4976(西条西警察署)

■専門相談員によるDV相談(夫やパートナーからの暴力についての相談)

- 毎週水曜日 8時30分～17時15分 市庁舎別館女性児童福祉課
問合せ 市庁舎別館女性児童福祉課 TEL0897-52-1373

■消費生活相談

- 月～金曜日(30日は除く) 9時～16時
- 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1463
- 愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700

■司法書士法律無料相談

- 4月17日(火) 10時～12時 丹原公民館

■土地建物取引相談

- 4月8日(日) 13時～15時 宅建協会西条支部(兵庫ビル2階)
問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

■無料不動産相談

- 4月10日(火) 13時～15時
西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000
主催 宅建協会周桑支部、西条商工会議所

■お酒の悩み相談

- 4月25日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階第1会議室
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当:辻本

■補聴器相談会

- 4月18日(水) 10時～15時 市庁舎本館101会議室
問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-56-5151内線2326

◆土地家屋調査士・司法書士・公証人 無料法律相談

- 日時 4月5日(木) 10時～15時
場所 市民会館第1会議室、西条商店街紺屋町フロム前
内容 土地・建物の登記、土地の境界、供託・訴訟の手続きなど
問合せ 愛媛県土地家屋調査士会 TEL089-943-6769
愛媛県土地家屋調査士会西条支部 TEL0897-33-1414

◆遺言電話無料法律相談

- 日時 4月16日(月) 10時～15時
電話番号 089-915-1055(当日のみの直通電話)
内容 遺言の作成、保管、執行に関する電話相談。相続問題はお受けできかねます。
問合せ 愛媛弁護士会 TEL089-941-6279

24時間いじめ相談ダイヤル

全国統一番号

0570-0-78310 (なやみいおう)

※PHS、IP電話では利用できません。

いじめを受けたことによって、児童・生徒が自ら命を絶つという痛ましい事件が、依然として発生しています。いじめられて、悲しい思いをしている人はいませんか。いじめられて、悲しい思いをしている友達はいませんか。1人で悩まず、いつでも電話してください。24時間電話相談をしています。

ふるさと探訪

第23回

西条藩陣屋跡

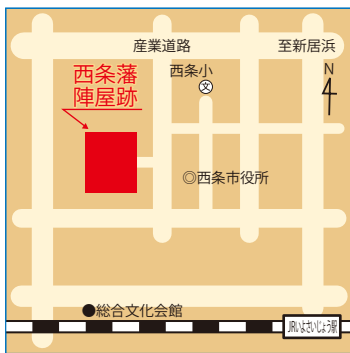


慶長6(1601)年、一柳直盛が徳川家康より5万石の領地を伊勢国神戸に与えられました。しかし、伊予国の河野氏を祖とする直盛は、伊予国への領地替えを幕府に願



歴史を感じさせる大手門とつじが見事なお堀

い出て、寛永13(1636)年に6万8600石に増加され西条藩主になりましたが、西条に来る途中大阪で病没し、領地は幕命により長男の直重に西条3万石、次男直家に川之江2万8600石、三男直頼に小松1万石が分地され、直重により現在の地に陣屋が築造されました。その後、寛文10(1670)年に紀伊大納言徳川頼宣の次男松平頼純が藩主となり、以来松平3万石の城下町として十代藩主頼英が明治2(1869)年、版籍を奉還するまでの約200年間繁栄しました。



■住所 明屋敷234
■駐車場 あり(無料)

現在陣屋跡は、西条高等学校となつていますが、大手門や大手門脇の堤、周囲にめぐらされたお堀などが昔を偲ばせ、昭和39年には陣屋跡が市指定の史跡となりました。お堀の周囲には、つじや花菖蒲などが植えられており、花の咲く季節や伊曾乃神社の秋祭りには多くの市民が訪れ、憩いの場となっています。

▼人口のうごき

人口 115,986人(+8人)
男 55,549人(+13人)
女 60,437人(-5人)
世帯 46,673世帯(+28世帯)
平成19年2月末日現在
住民基本台帳登録数

▼テレホンサービス

- 市政だより
0897-53-1500(常時)
- 当番病院
0897-58-2200(常時)
- 災害情報
0897-55-5551(発生時)
- 民話テレホン
0897-52-1270(常時)

▼編集後記

日中は、ぽかぽか陽気で暖かいですね。もうすっかり春です。暖かくなってきた今こそ、冬にため込んだ脂肪を燃焼させる時です！今月号でご紹介している、石鎚山系元気ウォーキング大会や保健センターの高地運動教室など、参加してみたいかがでしょうか。他にも、市内には桜やツツジ、藤にボタンなど花の名所がたくさんあります。ダイエットも兼ねて、お花見しながら歩きませんか。でも“花”より“団子”に目を奪われないよう気をつけねば…。(し)

休日の当番病院

診療時間 9時～18時

月/日	区分	当番病院名(市外局番0897)		当番病院名(市外局番0898)	
4/1	内科	回生堂医院	(神拝甲) TEL55-3101	田中内科	(桑村) TEL66-1700
	外科	矢野外科胃腸科医院	(古川甲) TEL55-1777	今井クリニック整形外科	(丹原町今井) TEL68-8118
4/8	内科	西条中央病院	(朔日市) TEL56-0300	福田医院	(丹原町願連寺) TEL68-7243
	外科	佐藤クリニック	(氷見乙) TEL57-8200	そのべ医院	(壬生川) TEL64-0660
4/15	内科	秋山医院	(大町) TEL56-0885	村上内科皮膚科	(小松町妙口) TEL72-2436
	外科	米田脳神経外科	(大町) TEL56-9165	弓山外科	(三津屋) TEL64-3182
4/22	内科	あおのクリニック	(洲之内甲) TEL52-1155	安永クリニック	(北条) TEL64-5760
	外科	かりやま整形外科	(大町) TEL47-1717	佐伯産婦人科	(北条) TEL64-1166
4/29	内科	としもり内科	(下島山甲) TEL53-6300	渡部内科病院	(周布) TEL64-1200
	外科	西条中央病院	(朔日市) TEL56-0300	奥田外科胃腸科	(三津屋南) TEL64-3331
4/30	内科	こもだ内科神経科医院	(福武甲) TEL56-9511	荃田医院	(三芳) TEL66-0555
	外科	まなべ病院	(氷見丙) TEL57-7011	あおの循環器科	(丹原町今井) TEL68-3300

※当番病院は変更する場合がありますので、受診をされる方は各病医院もしくはテレホンサービスで確認をしてください。夜間当番病院は、**テレホンサービス TEL0897-58-2200**でお知らせしています。

4/29 日 13時～16時 4/30 月 10時～16時
丹原文化会館 ※29日は、石彫公開制作と布アート公募作品の展示のみです。

- ◆**駐車場** ※雨天の場合は文化会館内で行います。
- 全世界から公募した作家による石彫公開制作 (4/16～5/7) 参加費：500円
 - 親子石彫教室 参加費：1,500円 定員：午前・午後各30組
 - 石彫の展示
 - 竹細工の制作 参加費：無料
 - 写生大会 参加費：無料 画板、絵の具などをお持ちください。
 - 陶芸教室 参加費：1,000円 定員：25組
 - 布アート展示・制作
 - 川沿町自治会のだんじりを特別展示 (組立・解体も公開)
 - 西条のだんじり彫刻師・石水信至氏による公開彫刻
 - パルーンアート
 - 子どもたちによるヒップ・ホップ・ダンス
 - 道前太鼓「LA・BANTA」

- ◆**バザー** みそ・しょうゆ、おにぎり・からあげ、無添加のじゃこ天に魚ロックなどを販売します。金魚すくいもあるよ。
- ◆**大ホール** バンドやコーラスグループなど、総勢42名による音楽演奏

Event Information

文化会館 イベント情報

総合文化会館 TEL0897-53-5500
丹原文化会館 TEL0898-68-3555
※4月の催し物表は、38ページに掲載しています。

宝塚歌劇 月組公演

グランド・ミュージカル
ダル・レークの恋
作/菊田一夫 潤色・演出/酒井澄夫



出演：瀬奈じゅん、彩乃かなみ
6/6 水 昼の部：14時開演
夜の部：18時開演
総合文化会館 大ホール
全席指定 S席6,500円 A席6,000円 B席5,500円

◆**申込方法** 申込みはがきの書き方
必ず往復はがきでお申し込みください。
1枚の往復はがきで、いずれか1公演チケット2枚までのお申し込みができます。
2公演ともご希望の方は、各公演ごとに1通ずつお申し込みください。
車いす席を設けていますので、ご希望の方は、申込みはがきにご記入ください。付き添いの方は1名とさせていただきます。
◆**申込締切** 4月10日(火) 当日消印有効
※1公演につき、はがき2通以上のお申し込みや単信はがきでのお申し込み、記入もれなどは無効となります。
※未就学児の応募や当日の入場はご遠慮ください。
※発表は返信はがきの発送をもってかえさせていただきます。座席は抽選です。S席が定員に達した場合、A席・B席となります。
◆**問合せ** 市庁舎本館 総務課総務係 TEL0897-52-1256

'07 栗田敬子ジャズホール 春・夏・秋・冬
国内外で活躍するジャズピアニスト・栗田敬子さん(松山市在住)が編成するジャズコンサートを季節に合わせて4回開催します。出演者は栗田敬子さんに加えて、県内で活躍するジャズアーティストの方々です。春夏秋冬のジャズプログラムをお楽しみください。

入場券 (3月末から発売予定)
4回通し券 一般：8,000円 高校生以下：4,000円
2回通し券 一般：4,500円 高校生以下：2,500円
1回券 一般：2,500円 高校生以下：1,500円

栗田敬子ジャズホール・春 JOY SPRING
5/17 木 開演：19時 総合文化会館
出演 栗田敬子 meets ジャズビーンズ
西条市を中心に活動するジャズビーンズ(藤田まゆみ<ピアノ>・藤田正紀<ベース>・花山志郎<ドラム>)が出演。

広報さいじょう 平成19年 4月号

発行・編集 西条市役所総務部総務課広報情報係
〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164
TEL 0897-56-5151 FAX 0897-52-1200

ホームページアドレス
http://www.city.saijo.ehime.jp
Eメール somu@saijo-city.jp

地域事業のベストパートナーでありたい。
2007年
お客様サービス
地域NO1 http://www.plus-pt.co.jp
を目指します。
プラス印刷株式会社 西条市西ひうち2番地3
PLUS PRINTING CO.LTD TEL 0897-56-3337(代)

地域を愛する心豊かな人々の発見
地上デジタル放送
放送中!
ケーブルテレビ ☎0120-642-246
株式会社ハートネットワーク
本社：新居浜市坂井町2-3-17 西条アンテナショップ：フジグラン西条店内 heartnetwork

いままでもそしてこれからも、地域とともに
日本医療機能評価機構認定
特定医療法人 社団更生会
村上記念病院
老人保健施設 **水都苑**
訪問看護ステーション **水都** 在宅介護支援センター **水都苑**
デイサービス **Swinsゆ84** 乳幼児健康支援サービス **カンガルーハウス**
大町739 (朝日町) TEL (0897) 56-2300(代)
【URL】 http://www.murakami-kinen.or.jp/ 看護師スタッフ募集中!

冠婚葬祭互助会
Bell Mony ベルモニー
西条市大町606-4
セレモニーアドバイザー 特別社員 5名
パート
仕事内容/指定地域へのチラシ配布・情報収集・会員管理・イベント手伝い
勤務地/西条市大町
●求人に関するお問合せ先 **(0897) 31-7456**